

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間
に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 2 年 6 月

国立大学法人
和歌山大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名 国立大学法人和歌山大学

② 所在地 和歌山県和歌山市

③ 役員の状況

学長名 小田 章 (平成14年8月1日～平成21年7月31日)

山本 健慈 (平成21年8月1日～平成25年7月31日)

理事数 4名 (うち非常勤1名)

監事数 2名 (うち非常勤2名)

④ 学部等の構成

(学部)

教育学部

経済学部

システム工学部

観光学部

(研究科)

大学院教育学研究科

大学院経済学研究科

大学院システム工学研究科

(附属機関・附属施設)

附属図書館

システム情報学センター

生涯学習教育研究センター

地域共同研究センター

保健管理センター

紀州経済史文化史研究所

学生自主創造科学センター

国際教育研究センター

サテライト部

(教育学部所管)

教育実践総合センター

(経済学部所管)

経済研究所

経済計測研究所

⑤ 学生数及び教職員数

(学生数)

総学生数 4,781名 (うち、留学生 149名)

学部学生 4,133名 (うち、留学生 46名)

修士課程 463名 (うち、留学生 61名)

博士課程 52名 (うち、留学生 0名)

特別支援教育特別専攻科 6名 (うち、留学生 0名)

聴講生・研究生等 127名 (うち、留学生 42名)

(教職員数)

教員 368名 (附属学校教員83名を含む)

職員 138名 (附属学校職員6名を含む)

(2) 大学の基本的な目標等

和歌山大学は、歴史と伝統を重んじ、進取の気性を育みながら常に社会に貢献してきたことを誇りとし、今後も世界と日本の知の拠点及び地域のリーダーとしてより一層の貢献を行い、社会から信頼と尊敬を得られる学問の府であることをその役割・使命とする。

そのため、自主・自律の精神にのっとり、教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に努める。

和歌山大学は、地域社会に根ざした大学として、地域社会の求める人材を養成するとともに、地域の教育、文化、産業、経済などの発展に寄与する。

学生の教育においては、知識偏重に陥ることなく学生個人の多様な能力を重視し、目的意識をもった自主的で創造性ある学生を育成する。

研究においては、世界に向かって情報発信できる内容を持つことを目指し、COEとなれるレベルの研究、地域に貢献できる研究、特徴あるオンリー・ワン研究を推進する。

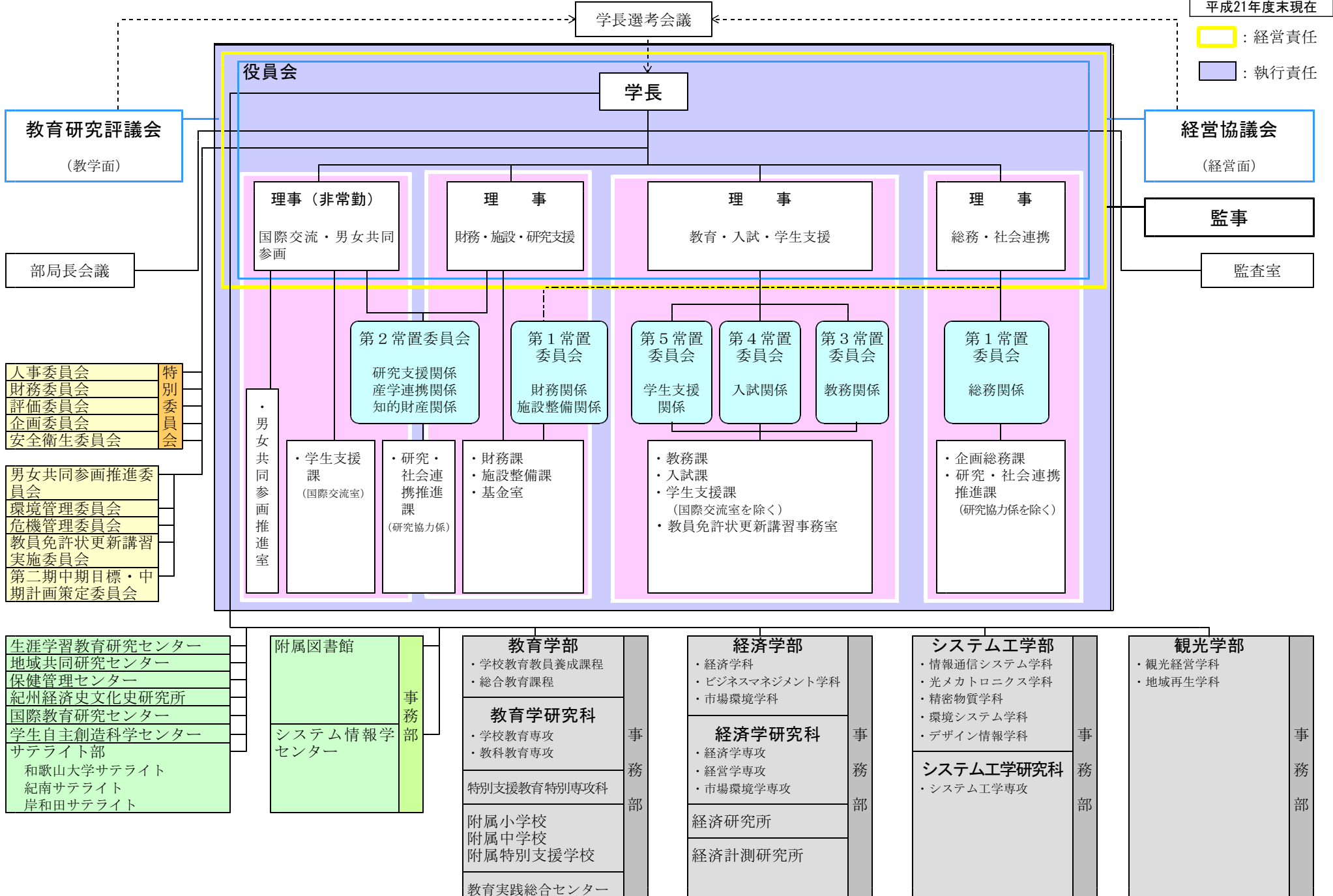
これらの目標を実現するために、常に組織や制度の見直しと改革を行い、時代の変化に柔軟に対応できる活力ある大学運営を推進する。

国立大学法人和歌山大学組織概略図

和歌山大学

平成21年度末現在

■ : 経営責任
■ : 執行責任



○ 全体的な状況

【中期目標期間（平成16～21事業年度）の業務の実施状況】

本学の基本的な目標の達成にむけた取組状況、中期計画の全体的な実施状況、各項目別のポイント及び各項目に横断的な事項の実施状況は以下のとおりである。

1 大学運営体制の効率化について

平成16年4月に国立大学が法人化され、本学も「国立大学法人和歌山大学」として新たにスタートし、国立大学法人法に則り、運営体制の整備を図った。経営面を審議する「経営協議会」、教学面を審議する「教育研究評議会」、両者の審議結果を踏まえて大学の重要事項を議決する学長をトップとした「役員会」など、大学運営を遂行する基礎となる体制を構築した。

また、平成19年度に副学長制を導入し、理事4名が副学長を兼任するとともに、学長の特命により図書館担当、企画調整担当の2名（計6名）の副学長を置いた。平成21年度には、教養改革担当、政策分析・目標管理担当、広報・同窓会担当、キャリア支援担当の4名の学長補佐、国際交流担当、男女共同参画担当の2名の理事補佐を置き、より機動的・効果的な執行体制となるよう整備した。

このほかにも学長・学部長懇談会を開催し、学長と各学部、学部相互の意思疎通を図るとともに、定期的に学長・理事・課長・事務長による役員等連絡会を開催し、大学情報の共有化と意思統一を図った。

委員会組織についても見直しを図り、法人化前に40あった学内委員会を5つの常置委員会（第1：総務関係、第2：研究・社会連携関係、第3：教務関係、第4：入試関係、第5：学生支援関係）に集約するとともに学長直轄の5つの特別委員会（人事、財務、評価、企画、安全衛生）を中心に大幅に整理した。

平成17年度に新学部設置準備委員会、平成18年度に男女共同参画推進委員会、環境管理委員会、危機管理委員会を設置するなど、時々の課題の解決に向けて機動的な委員会体制を構築した。これらの委員会では、事務職員を正規メンバーに加えることで、職員の意欲や発言力を高め、教職協働の一層の推進を図った。

近年の社会のニーズに対応するため、男女共同参画推進委員会において、女性教員の採用や女性管理職の登用など男女共同参画推進のための基本方針やその具体的な取り組みの検討を行い、積極的に対応した。また、環境管理委員会において、特に地球温暖化問題への対応を論議して「環境報告書」を作成し、大学全体で環境への認識を強くした。

地域との連携を機動的かつ効果的に推進し、サテライト機能の一層の強化を図るため、平成19年度に「サテライト部」を設置し、全学的視点での運営を行った。岸和田市（大阪府）、紀南地域（和歌山県田辺市と周辺自治体）に加え、平成20年6月には和歌山市中心市街地にサテライトを設置し、更なる充実に努めた。

2 新たな教育研究組織、「観光学部の設置」について

平成16年5月、定例の学長記者会見において「観光学部」設置構想を提示した。

本構想の趣旨は、中規模大学の基盤強化、オンリーワン戦略に基づく特色ある大学づくり、地域社会への貢献、国立大学法人としての国家戦略への貢献などであった。18歳人口の減少による大学の統廃合が進む中であって、地方の中規模大学が単独で新学部を設置することは非常に困難であると思われた。

しかし、地方に位置する国立大学法人は、地方の高等教育の担い手であること、生涯教育を支える知の拠点であること、地域活性化・再生振興の重要な担い手であること、私立学校とは異なり、国の施策推進の担い手であることなど、多くの

重要な課題を付与されていることに鑑み、本学では、新たな分野への拡大と「観光学部」の確立に向けて「観光学部」設置に取り組んだ。

当時は、和歌山県を中心とした「紀伊山地の霊場と参詣道」が我が国12番目のユネスコ世界文化遺産として登録申請を行っている最中であり、更に国家戦略として「観光立国」が掲げられ、「ビジットジャパンキャンペーン」がスタートした時であった。まさに「観光」が我が国の将来にとって、重要な意味を有するとの視点から、国及び地域社会が期待する役割を積極的に果たし、貢献すること、すなわち観光振興に資する優秀な人材を育成・輩出することが国立大学法人としての一つの使命であり、見識であると判断し、本構想を打ち出したのである。そして本構想については、和歌山県、県内市町村などの行政、産業・経済界、教育界を中心に大きな賛同を得て、平成16～18年度の間、文部科学省との学部設置に向けた折衝を経て、平成19年4月に経済学部学生定員80名の「観光学科」を設置するに至った。その後も学問分野の確立及び豊富な教育カリキュラムを整備するには学部設置が不可欠であるという観点から、学部設置に向けた折衝を積み重ね、平成20年4月に「観光経営学科」と「地域再生学科」からなる学生定員110名の「観光学部」設置が実現できた。

今回の「観光学部」設置は、単に新学部を設置したということだけではなく、2つの一体感、すなわち和歌山大学における一体感及び本学と地域との一体感を醸成することに大きな効果を挙げたものであった。特に、地域との真の連携の道を創造し、強固な連携の絆を構築できたことは、今後の本学にとって大きな意義を持つものであると判断している。こうした取り組みを通じて今後もより一層地域との連携を強化し、地域振興・再生に微力ながら全面的に協力して行きたい。

3 その他の教育研究組織の見直しについて

観光学部だけでなく、既存の学部についても見直しを進め、教育学部は4課程（学校教育教員養成課程、国際文化課程、自然環境教育課程、生涯学習課程）を2課程（学校教育教員養成課程、総合教育課程）に再編し、特別支援教育特別専攻科も2コースを1コースに改めた。これに伴い、他の既存学部（経済学部、システム工学部）も含めた全学的な学生定員の見直しを行った。また、システム工学研究科の入学定員見直しを行い、平成21年度の入学定員を博士後期課程は1学年16名から8名に、博士前期課程は1学年117名から129名にそれぞれ変更した。

大学の課題等に機動的・戦略的に対応するため、平成20年度から任期付きの特任教員・特任教諭制度を導入した。

4 評価について

平成16～18年度に評価委員会にワーキンググループを設置し、教員評価に向けた評価項目の検討を行った。審議においては、教育・研究・地域貢献・行政参加等に関する52の項目を選定し、項目に関するデータ収集を行うとともに教員評価の実施方法についても検討を行った。その結果、各評価項目の分布図を作成し、教員自身が各項目について評価範囲を確定すること、他の教員と比較しながら自己評価を行うこと、その結果を学部長が点検することとし、本学全教員の中での自己位置付けを確定することとした。

平成19年度については、前年度までに検討したモデルに基づいて教員評価を試行し、その結果を各学部にてフィードバックした。平成20年度は評価項目を更に精査し、他者評価を併用形で実施した。実施体制は、学長を委員長とする「評価委員会」で基本方針を決め、総務担当理事の下で作業部会を設置し、その具体化を

図った。実施案は、教育研究評議会を通し、かつ全構成員の意見を聴取し、最終的に役員会で審議し、学長が決定する体制をとした。なお、平成21年度の教員評価は、処遇への反映方法を決定し実施した。

5 財務について

(1) 予算編成について

予算編成に際しては、収入見込みを的確にし、配分額の確定精度を高め、厳密な予算計画の策定を目指した。しかし、収入については不確定要因があり、四半期ごとに予実管理を行い、補正を行うこととした。法人化当初は、馴れない作業にとまどいもあったが、年を経るごとに精度の高い予算編成が可能となった。

(2) 予算配分について

予算配分に際しては、戦略的配分を実施し、予算執行に当たっては、配分額は経費的運用ではなく、投資的運用を行うようにした。法人化後、マネジメント的思考の導入が叫ばれた中であって、各事業に配分する資源には限界がある点を踏まえ、投資的発想で配分額以上の成果を上げるよう全学を挙げて取り組んだ。その結果、予算執行に際しての教職員の意識改革が行なわれ、徐々にではあるが成果が上がったと判断している。

本学では、投資的発想という視点から、教育研究を対象とした本学独自の「オンラインワン創成プロジェクト」や「和歌山大学プロジェクトW」を学内公募し、重点配分を実施するとともに、弾力的予算運用を図る観点から、「学長裁量経費」を設定して、必要な事業に機動的に支援を行っている。

一部は法人化以前より実施しているところであるが、投資的発想に基づいて実施している点に大きな意味があると判断している。

(3) 予算執行評価について

P D C Aの視点から、配分した予算が適切かつ投資的・戦略的に執行されているかを財務委員会でチェックし、次年度予算に反映することとした。この結果、教職員にはコスト意識の醸成とともに予算有効活用の意識の高まりが見られるようになってきた。

さらに、中期計画期間中の計画執行に際して、目的積立金制度を活用してより大きな研究を実行することが可能となったので、その点を教員に徹底し、限りある資源の有効活用とより大きな研究成果を上げることを目指した結果、教員の意識の改革と高い成果が生まれたと判断している。

(4) 内部統制について

現在、企業をはじめとして様々な分野で内部統制の必要性が求められている。国立大学法人は、主として運営費交付金と授業料等の自己収入で運営していることから、不正・不祥事回避の統制を行い、社会的責任の一端を担わなければならない。こうしたことから、本学においても内部統制の在り方を検討し、平成19年度に監査室を設置し、内部監査体制の整備を図った。

(5) その他、外部資金調達について

様々な方法を用いて、外部資金調達の方策を工夫した。その一つとして、「和歌山大学基金」を創設し、外部資金（寄附金）の調達を開始した。

6 地域貢献及び社会貢献について

本学では、従前より地域や社会への貢献を重視してきたが、法人化後も大学の基本機能の一つとして位置付け、積極的な事業を企図してきた。

法人化後、以下のような自治体、民間企業・機関等との連携協定を推進した。

① 自治体：和歌山県、和歌山市、田辺市を中心とする広域圏、橋本市、大阪府岸和田市、長野県飯田市

② 民間企業・機関等：紀陽銀行、商工組合中央金庫、J A紀の里、和歌山J C

③ 経済団体等への会員参加：和歌山商工会議所、経営者協会、経済同友会 等
また、本学における事務体制を強化するため、平成19年度から「研究・社会連携推進課」を新設した。

このほか、地域との連携を強化するため、平成18年度には本学全教員が参加した「教員メッセ」を開催した。この「教員メッセ」には、約1,100名もの来訪者があり、来訪者に対しては本学の教育・研究成果等をアピールするとともに、関係強化を図るためメーリングリストを作成し、教員の研究成果や大学情報を発信した。それによって、産学官連携を強化し、共同研究や受託研究が増加するなど大きな成果を上げることができた。

こうした「教員メッセ」等を通じて、長年地道に取り組んできた地域貢献・社会貢献の成果については、平成19年度に「地域貢献報告書」として取りまとめ、刊行した。

本学の地域社会への貢献は、持てる人的・知的資源を最大限に活かす形で行っており、全学を挙げて取り組んでいる。この結果、本学の取り組みは地域社会から高い評価を得ており、地域からの大学への信頼も高くなってきている。

7 教育面について

(1) 学生満足 (Student Satisfaction = SS) の徹底

本学では法人化以前の平成14年8月から「学生満足」を大学のキャッチフレーズとしてきたが、法人化後は、この運動を大学グランドデザインのコア的シンボルとして掲げ、あらゆる大学の施策をこのSS運動に関連付けるよう努力してきた。法人化後6年が経過し、教職員はもとより学生自身がこのスローガンに基づいた行動をとるようになり、本学の特色として根付いている。教職員は、常に厳しく、情熱を持って学生と対峙し、学生も常に真摯に学問と教職員に対峙する風土がキャンパス内に充ちてきている。その結果、学生も、大学生活を真に意義あるものにしたという意識が高まってきている。

(2) 無休講宣言

本学では、前述の「SS運動」の一環として、学生の学びの強化を図るために平成18年度より「無休講宣言」を掲げた。その結果、平成19年度末には休講率1%以下となり、このことも教員の「SS運動」に対する意識の高揚の結果であると考えている。

(3) 特色ある観光学部の科目

各学部・学科において、それぞれ特色あるカリキュラムを編成し、独自性を出しているが、平成20年4月に設置した観光学部においても学部独自の日本文化に関する教養教育プログラムを編成している。「日本語作法論Ⅰ・Ⅱ」「茶道論」(表千家、裏千家)「華道論」「着物文化論」「日本伝統芸能論」を開設し、必修科目としている。

こうしたカリキュラムは他には例のないものであり、その教育の目指すところは、日本文化・芸能等を世界に正しくコミュニケートできる人材の育成にある。このような教育は、高い外国語能力を涵養する教育と併せて観光学部の大きな特色であり、本学の全学生に敷衍させたいと考えている。

(4) 学生の自習演習の取組

本学には、学生の自主性・創造性を育成するために「自主創造教育研究センター」において学生のリクエストによる自主演習クラスを開設する制度を設けている。学生は、教員の指導の下、自主的に課題解決を図り、その結果を学部教授会で判定し単位化している。また、このセンターの試みに対してはこれまでに教育現代GPに2度採択されている。

(5) 授業改善

教育方法等の改善として、教養科目の充実を図るため「教養教育部会」を設置し、外国の大学とのeラーニングによる授業の実施、学生の自主授業、大学院生とのコラボレーションによる授業など、学生満足に繋がるようなカリキュラム等新規性に富む教育システムの開発を行った。

UD (FD) の推進の一環として「グッドレクチャー賞」の創設や教員全員参加による「授業参観制度」を導入し、授業方法・指導の改善に取り組んだ。

8 研究面について

本学では、戦略的研究を進めるため、平成16年度より「オンリーワン創成プロジェクト経費」を設け、「グローバルCOE」の採択を目指す研究への支援など、世界的レベルの研究を推進している。本制度は、単なる研究経費の支援のみにとどまらず、研究成果報告会を実施するとともに内部評価及び外部評価を実施するなど、常に検証しながら研究の高度化を図るといった特徴がある。なお、本制度に若手研究者を育てるため平成19年度から新たに「若手枠」を追加しており、若手研究者に対する研究支援に力を入れているところである。

学部横断的に取り組む重点研究プロジェクト「和歌山大学プロジェクトW」を認定し、全学的に人的、財政的支援を行う体制を構築している。なお、プロジェクトは以下のとおり。

- ①「防災研究教育プロジェクト」
- ②「スポーツ文化における国際交流と和歌山大学の活性化および地域を支援するプロジェクト」
- ③「宇宙教育ネットワークプロジェクト」
- ④「和歌山大学介護予防地域支援プロジェクト」
- ⑤「紀伊半島から発信する僻地学の拠点形成」

さらに、本学では、科学研究費補助金等の競争的資金や企業等との共同研究など、外部資金の獲得にも積極的に努めるとともに、平成19年度に新たに設置した研究・社会連携推進課を中心に研究支援体制の強化も図っているところである。

また、共同研究の推進方策の一つとして、相手企業等から直ぐに研究資金が得られない場合に大学が経費を自己負担して速やかに研究を開始できる制度「先取り研究ファンド」を本学独自の制度として平成19年度から実施しており、新たな共同研究の獲得に大きな役割を果たしている。

このように本学では、世界的レベルの研究から地域貢献に繋がる研究、基礎研究や萌芽研究など目的に応じた多様な研究を着実に推進しており、そのための支援体制についても充実を図ってきた。その結果、本学の目指すオンリーワンの研究は、年々質的・量的拡大が図られ、社会にも大いに認められるところとなっている。

9 学生支援面について

学生のメンタル面でのケアを行うため、専門家による相談を毎日行っている。

また、AEDを13台（平成21年度末現在）導入し、クラブ活動等での不慮の事故に対する備えを行っている。

学内の交通安全対策の一環として、平成18年度より和歌山県警とタイアップした「100日間セーフティラリー」を実施し、無事故・無違反の参加者には表彰状と記念品を付与するなど、交通安全のための取組にも力を入れている。

このほか、平成18年度より「教育懇談会」を開催し、保護者面談を行い、学生や保護者とのコミュニケーションを密にし、「SS運動」を踏まえた多くの取組を行っている。

10 国際交流面について**(1) 国際教育研究センター（IER）の設置**

法人化のスタートと同時に懸案になっていた国際交流事業を推進するために国際教育研究センターを設置した。国際交流に関する事業を一体化することによって従前より効率的で活発な学術及び学生交流が行なわれるようになった。さらに、留学生に対するケア対応も着実に進展し、留学生の授業はもちろん独自の教材づくりまで行なっている。また、留学生受入れに対しては地域の支援も大きく、本センターと一体となって留学生支援を強化し、多くの留学生満足を達成している。

(2) 交流協定大学の増加

平成19年4月の観光学科の設置に伴い、観光学教育で先行する海外大学との交流協定を締結し、eラーニングによる学習を可能とする体制を整えた。主な協定大学は以下のとおり。

ハワイ大学、中央フロリダ大学（アメリカ）、サンカルロス大学（グアテマラ）、パリ第7大学（フランス）、サラゴッサ大学（スペイン）、カーティン工科大学（オーストラリア）、マラ工科大学（マレーシア）、東北財経大学（中国）

これらの大学以外にも、本学では世界の諸大学と交流協定を締結し、学術交流や学生交流を積極的に推進している。

11 その他の特筆すべき事項**○学長による定例記者会見、学長プレジデントレターの発信**

平成16年度以降、学長による定例及び臨時記者会見を実施した。記者会見以外にも公開講座開催情報や教員・学生の活動情報等をメールやファックスにより積極的にマスコミに提供し公表した。また、学長による学内広報（プレジデントレター）を積極的に発行し、情報の提供と大学運営への参画意識の高揚を図った。さらに、各部署で定期的にQCサークルを開催し、部局内での情報共有に努めた。このほか、ホームページの積極活用やメールマガジン（平成20年12月創刊）で社会への情報発信を行った。

○全学防災訓練の実施

今後20数年の内に東南海あるいは南海地震が発生すると言われており、学生・教職員の安全・安心を確保するために平成17年度から「和歌山大学防災デー」を設定して、地元消防署等の協力を得て、全学を挙げて防災訓練に取り組んでいる。訓練には学生及び教職員併せて毎年2,000名以上が参加し、学生からも好評である。また、平成20年度には大学構内のハザードマップ等を掲載した「防災手帳」を作成し、平成21年度に教職員、学生に配付している。本学では、今後とも防災意識の醸成を図るための取り組みに努めるとともに地域との連携も図りながら訓練を拡大して行く予定である。

○ユニバーシティ・アイデンティティ（UI）の構築

平成16年に法人化を迎え、新たな旅立ちをするにあたり、本学の伝統と歴史を踏まえながら全構成員の意識を一にするために、企業で言うところのコーポレートアイデンティティ（CI）に倣ってUIの構築を行うこととした。シンボルマーク、第二学歌、大学カラー等を新たに作成し、教職員・学生の活動に際し活用することとした。また、シンボルマークをあしらった20近くのグッズを製作し、全構成員の統一意識の高揚を図った。

○教職員の企業研修

平成17年度に職員の企業研修制度を設け、毎年2名が3ヶ月間地元の大手スーパーへ研修に出している。また、教員についても1名が平成19年度に地元一部上場企業で研修を行ない、「非常に有意義であった」との報告があり、受入れ企業側からも熱心に業務に従事しているとの報告を受けている。

【平成21年度に重点的に取組んだ事項】

本学の平成21年度に重点的に取組んだ事項は以下のとおりである。

- ・機動的・効果的な企画・執行体制の整備
教養改革担当、政策分析・目標管理担当、広報・同窓会担当、キャリア支援担当の4名の学長補佐、国際交流担当、男女共同参画担当の2名の理事補佐を置き、より機動的・効果的な企画・執行体制となるよう整備した。
「学長・理事・副学長・学長補佐・理事補佐懇談会」を定期的を開催し、大学の情報共有に努めた。
- ・学生相談体制の強化
トラブル防止キャンペーンを実施し、新入生ガイダンスにおいて「悪質商法」、授業「学生生活の危機管理」において薬物乱用防止やインターネットをめぐるトラブル防止について外部講師による講演を通じて注意喚起を行ったほか、各学生団体の代表者を集め、学生支援担当理事よりトラブル防止について指導を行った。
また、メンタルサポーターの養成及びメンタルサポート体制を強化するため、朝日新聞社とパートナーズシンポジウム「なぜ若者はひきこもるのか」を共同で開催するなど、学生相談体制を強化した。
- ・連携大学院の協定の締結
大学院システム工学研究科における教育研究の一層の充実を図るため、独立行政法人産業技術総合研究所と連携大学院の協定を締結した。
- ・紀ノ川流域をフィールドとする自主演習
特徴ある教育システムとして、自主創造科学科目「自主演習」の受講者拡大を図るため紀ノ川流域をフィールドとする自主演習を設定した。これにより、平成21年度は、4学部で382名もの受講があった。
- ・地域貢献に繋がる研究の推進
地域貢献に繋がる研究を推進し、自治体や業界団体などとの連携をさらに深めるため、昨年度に引き続き大学院修士課程の研究発表会や和歌山化学工業協会との交流会などを行った。

項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学長のリーダーシップにより、高い効率性を確保した組織運営を実施するとともに、全構成員の積極的参加による組織運営を促進し、これらの有機的な結合を図る。 ○ 学内の基本的な資源配分体制等を構築し、戦略的な資源配分を実現していく。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中 期	年 度		中 期	年 度
審議・執行						
【1】 学長・役員会の下に機動的効果的な企画・執行体制を整備する。	IV	IV		(平成20年度の実施状況概略) 基金室、教員免許状更新講習事務室の設置、監査室の見直し等の組織改革を実施した。	1	1
	【1-1】 法人化以降の大学運営を総括し、必要に応じた改革を行う。			(平成21年度の実施状況) 【1-1】 教養改革担当、政策分析・目標管理担当、広報・同窓会担当、キャリア支援担当の4名の学長補佐、国際交流担当、男女共同参画担当の2名の理事補佐を置き、より機動的・効果的な企画・執行体制となるよう整備した。	1	
【2】 経営協議会・教育研究評議会での審議体制を確立する。	III	III		(平成20年度の実施状況概略) 観光学部設置に伴い、経営協議会、教育研究評議会、その他学内委員会の構成を見直した。 緊急の議題について書面審議を導入する等、経営協議会がより有効に機能するよう、改善を行った。	1	1
	(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況)	1	
【3】 役員会の下に全学常置委員会・特別委員会を設置し、学部 の意見を吸収しつつ審議・執行する体制を整備する。	III	III		(平成20年度の実施状況概略)	1	1
	(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況)	1	

<p>【4】 学内広報を確立し、情報公開に努めるとともに、プロジェクト方式などにより構成員の多様な運営参加を求める。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 情報の提供をさらに充実させるため、メールマガジンを学内教職員等にも発行した。</p>	1	
	<p>【4-1】 学内広報体制をさらに充実させる。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【4-1】 学長の下に、広報・同窓会担当学長補佐を設け、広報室(企画総務課広報係)に専任の特任職員(広報マネージャー)を配置できる特任職員(専門職スタッフ)制度を創設した。また、部局ごとに広報担当窓口を設置し、学内外の行事・イベント情報や教育・研究成果等にかかる定期的な情報収集・発信体制を強化するなど、学内における広報体制の更なる充実・強化を図った。その結果、大学から学外へ発信したプレス発表(記者会見・資料提供)件数が対前年比225%増(平成20年度20件から平成21年度45件に増加)となっている。</p>	1	
<p>予算執行</p>					
<p>【5】 機動的、効果的な予算編成及び執行体制を構築する。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度予算編成(平成20年3月決定)に基づき、学内部局等配分を行い、7月、11月、1月の各四半期終了ごとに収入・支出予算を見直し、3回の補正予算編成を実施した。 [当初予算編成] 基盤的教育研究経費 880,130千円 重点化経費 145,903千円 競争的教育研究経費 67,765千円 大学共通管理等経費 40,000千円 [第1次補正予算編成] 重点化経費 69,500千円 大学共通管理等経費 40,000千円 [第2次補正予算編成] 重点化経費 93,428千円 大学共通管理等経費 20,000千円 [第3次補正予算編成] 3次補正では、十分な再配分財源が確保できなかったため、今後予期せぬ事象に対応するための予備費に充当した。 平成20年度予算編成の特徴として、平成21年度から始まる教員免許状更新制度に対応するための試行及び準備経費を措置するとともに、観光学部創設を機に、大学基金を設立し、その立ち上げに要する経費を確保した。 各予算部局のより一層の教育研究活動の活性化を促すため、昨年度に引き続き次のインセンティブ経費を措置した。 外部資金獲得インセンティブ経費、管理経費節減インセンティブ経費、教育活動促進インセンティブ経費、女性研究者支援育成経費、大学教育改革再チャレンジ経費、社会人等再チャレンジ支援プログラム、外部資金獲得特別インセンティブ経費(科学研究費補助金間接経費等獲得奨励経費)</p>	1	
	<p>【5-1】、【6-1】</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【5-1】</p>	1	

	<p>引き続き、本学の経営方針に則り、戦略的・機動的・効果的な予算編成を行う。</p>		<p>平成21年度予算編成(平成21年2月決定)に基づき、学内内部局等配分を行い、8月、11月、1月の各四半期終了ごとに収入・支出予算を見直し、3回の補正予算編成を実施した。</p> <p>[当初予算編成]</p> <p>基盤的教育研究経費 757,299千円 重点化経費 210,735千円 競争的教育研究経費 57,330千円 大学共通管理等経費 98,805千円</p> <p>[第1次補正予算編成]</p> <p>重点化経費 221,001千円 大学共通管理等経費 20,000千円</p> <p>[第2次補正予算編成]</p> <p>重点化経費 39,911千円 大学共通管理等経費 3,500千円</p> <p>[第3次補正予算編成]</p> <p>重点化経費 54,809千円</p> <p>平成21年度予算編成の特徴として、主に下記の事項が挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究に関しては、特に概算要求採択事項や若手及び女性教員の研究を支援するための予算を措置した。 ・教育に関しては、学生満足を達成するための設備整備等を充実した。また、学生支援奨学金として、授業料免除の措置が適用されなかった学生に対し、奨学金を支給するための予算を確保した。 ・広報や従来より要望のあった設備の整備、防災関連や新型インフルエンザ対策など大学の危機管理に係る予算を強化した。また、観光学部棟新設に要する準備経費を確保した。 ・各予算部局のより一層の教育研究活動の活性化を促すため、昨年度と同様に各種インセンティブ経費を措置した。 		
<p>【6】 戦略的な学内資源の配分に係る予算配分制度を構築する。</p>	<p>8頁【5-1】参照</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況) 8頁【5】参照</p> <p>(平成21年度の実施状況) 8頁【5-1】参照</p>	<p>1</p>	
<p>監査</p>					
<p>【7】 内部監査機能の充実に資する体制を整備する。</p>	<p>(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 従来の監査室設置要項を廃止して新たに監査室規程を定め、監査室の独立性を担保するため専任の監査室長及び監査係長を事務職員から登用し、監査機能の強化を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>	<p>1</p>	
<p>【8】 運営体制については、一定期間ごとに点検見直しを行う。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 監査室の体制強化に伴い、監事及び会計監査人との連携を図り、効率的な監査の実施に向け、監査におけるチェック項目等の見直しを行った。</p>	<p>1</p>	

	<p>【8-1】 引き続き、監査の実施方法の見直し検討</p>	<p>IV (平成21年度の実施状況) 【8-1】 監査室による監事監査業務の補助・支援体制を強化するため、監査室規程、監事監査規程、監事監査実施基準を一部改定した。 また、従来の監事監査及び内部監査の監査項目から新たに監査項目を盛り込むなど、監事監査実施基準及び内部監査実施要項の一部を改定した。なお、平成21年度内部監査計画書においても監査項目を新たに盛り込み、内部監査チェック項目については全面改定した。 さらに、監査室において「内部監査マニュアル」や「被監査部局毎の監査重点事項」を作成のうえ、内部監査以前に監査員へ配付するとともに、全教職員を対象に実施した「公的研究費使用等に関する理解度調査」の集計結果を内部監査時の基礎資料として活用するなど、監査が効率的かつ有効に機能するよう改善に努めた。</p>	1
		ウェイト小計	8 4

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
 ○ 教育および研究に関する目標を達成するため、教育研究の進展や社会的要請に応じた適切な評価に基づき、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。
 ○ 大学院独立研究科（博士課程）の設置を目指す。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
				中期	年度
【9】 教育研究の組織の見直しを行い、必要な改革を進める。		IV	（平成20年度の実施状況概略） 平成20年4月に観光学部の設置及び教育学部の学科再編（従来の4課程を学校教育教員養成課程と総合教育課程の2課程に再編、学校教育教員養成課程に幼稚園免許を取得できる児童教育コースを新設）を行うとともに、既存学部についても定員を見直した。 経済学部では、現行の学科体制の見直しを開始した。 システム工学研究科の定員を見直し、平成21年度から変更することとした。	2	
	【9-1】 学部・大学院改革をさらに進める。	IV	（平成21年度の実施状況） 【9-1】 前年度のシステム工学研究科の入学定員の見直しにより、博士後期課程は1学年16名から8名に、博士前期課程は1学年117名から129名にそれぞれ変更した。 また、システム工学研究科における教育研究の一層の充実を図るため、独立行政法人産業技術総合研究所と連携大学院の協定を締結した。		1
【10】 教育の職務に関し、必要かつ効果的な役割分担を導入する。		III	（平成20年度の実施状況概略）	1	
	（平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）		（平成21年度の実施状況）		
【11】 基礎教育の一元的実施体制を確立する。		III	（平成20年度の実施状況概略） 全学委員会である第3常置委員会の下に、教養教育の在り方の研究と教養教育の企画調整を担う教養教育部会を設置した。	1	
	【11-1】 第3常置委員会の下に教養教育部会を設置し、教養教育の在り方、教養教育の企画調整を担う。	III	（平成21年度の実施状況） 【11-1】 教養教育部会において、次年度の教養教育について企画調整を行い、倫理観の育成及びキャリア教育の本学独自の教材開発に繋げる授業科目を開講することを決定した。		1

<p>【12】 組織的・プロジェクト的研究を重点的に振興できるよう組織を見直す。</p>	<p>(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>	1
<p>【13】 大学院全体としての充実を目指して組織を見直す。</p>	<p>【13-1】 大学院構想に関する検討を引き続き進め、大学院将来構想案を取りまとめる。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 教職大学院については、検討の結果、早期の設置は見送ることを決定した。企画委員会の下に大学院組織の在り方等に関する検討部会を設け、既存研究科の今後の在り方や博士課程の新設可能性などについての検討を行った。</p>	1
<p>【14】 博士課程の新設準備に入る。</p>	<p>(平成21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 観光学研究科の素案を作成し、文部科学省との交渉を行ったが、現状での博士課程設置は困難との結論となった。</p>	1
<p>【15】 図書館のあり方を点検し、見直しを行う。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 学習資料の選定等について、図書選定専門委員会と図書館企画運営委員会の審議内容が重複していたため、専門委員会を廃止し、手続き等の簡素化を図った。 大学の情報関連業務の在り方の見直しに伴い、システム情報学センターの職員配置の見直しを行った。 図書館業務に対し、従来は「業務支援グループ」を組織していたが、指揮命令系統の明確化のため、その仕組みを見直し、より効率良く業務が遂行できる人員配置を行った。 図書館システムを更新し、平成20年9月1日から新システムで図書の管理、蔵書検索、貸出・返却等の運用を開始した。 利用者の利便性を図るため、従来1箇所であった蔵書検索コーナーを1階と2階の2箇所に設置した。 劣化の恐れのある所蔵マイクロフィルムの複製（修復）について、利用者にアンケート調査を実施し、必要性の高いものから複製（修復）を行った。 資料の保存という観点から、スキャナー機器を1台導入し、厚みのある書籍や立体物原稿等に物理的負担をかけることなくコピーができるようにした。 貴重書の保護対策の一環として、従来の貴重書庫における気温、湿度対策に加え、貴重書のサイズに合わせた中性紙箱を作成し保護することとした。</p>	1
	<p>【15-1】 「和歌山大学附属図書館の基本方針」に基づき、引き続き図書館の在り方を点検</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【15-1】 和歌山大学附属図書館の基本方針「ハイブリッドライブラリーとしての機能を充実させる。」に基づき、学習環境の利便性向上のためのマルチメディアホ</p>	1

	し、見直しを進める。		ールの整備と、情報環境の変化に即した視聴覚機器を導入・更新した。「一般市民に聞かれた図書館、地域コンソーシアムの中心的図書館としての利用環境を整える。」に基づき、サテライト（紀南、岸和田）向けの学生図書購入の予算枠を設け、サテライトにおける学習環境の充実に努めた。また、「地域コンソーシアムの中心的図書館としての利用環境を整える。」に基づき、老朽化した電動書架のオーバーホールを行い、最適な利用環境を確保した。		
【16】 学内センターのあり方を検討し、必要に応じて再編、拡充を行う。		IV	（平成20年度の実施状況概略） サテライト部及び各センター間での業務の重複、連携による事業展開などにより効率的な運営を行うため、①各センターの事業の調整②学部横断的な研究と教育の内容、組織及び方法の開発③社会・地域連携事業の開発・実施について調整協議・政策立案を行う部門の組織案として「社会連携事業・教育開発機構（仮称）」（案）を作成した。	1	
	【16-1】 センター及びサテライト部の再編を行う。	III	（平成21年度の実施状況） 【16-1】 学内センターのあり方を検討し、センター及びサテライト部の再編のための規則改正を行った。	1	
【17】 地域貢献推進本部の下で連携強化の方策を検討し、見直す。		IV	（平成20年度の実施状況概略） 地域連携推進本部に代わる組織として、サテライト部に教育・研究部門、生涯学習・地域連携部門、産官学連携部門、高校連携部門を設置した。	1	
	（平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）		（平成21年度の実施状況）		
ウェイト小計				10	5

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公正かつ透明性の高い採用方法を実施する。 ○ 弾力的な職務分担を実現する。 ○ 給与等の面での適切な処遇を行う。 ○ 教職員の研修を促進する。 ○ 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
採用						
【18】 教員の採用は公募を原則とし、研究業績の他、多面的な審査を行う。	/	III	/	(平成20年度の実施状況概略)	1	/
	(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況)		
【19】 教員の任期制を拡充し、学長裁量ポスト及び任期制教員ポストの効果的な利用を図る。	/	IV	/	(平成20年度の実施状況概略) 特任教員制度を導入し、外部資金を獲得したプロジェクトや観光学部などに延べ16名の特任教員を採用した。	1	/
	(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況)		
【20】 職員の採用については、他の国立大学法人と協力して共通試験を実施するとともに有能な人材を確保するため、社会的に説明のつく多様な採用方法を導入する。	/	IV	/	(平成20年度の実施状況概略)	1	/
	(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況)		

配置					
【21】 教職員の職務分担状況を定期的に把握し、実状に則した適正配置を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) 企画総務課と財務課の業務を見直し、共済事務の一元化などを実施し、それに併せ人員配置の見直しを行った。 附属学校の機能充実のため、特任教諭制度を設け、附属小学校、附属中学校に各2名を配置した。	1	
	(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)		(平成21年度の実施状況)		
処遇					
【22】 教職員の大学への貢献度を評価し、給与に反映させる仕組みを検討する。評価項目等は教職員に明示する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 学部ごとに設けた評価委員会による他者評価を取り入れるなど、前年度実施した教員個人評価を改善し、将来的に処遇へ反映することを前提としたうえで、「教員活動状況評価」を実施した。 平成21年度より行う職員評価方法等について検討を行った。	1	
	【22-1】 前年度実施した評価方法に改善を加え、処遇への反映を前提とした教員評価を行う。	IV	(平成21年度の実施状況) 【22-1】 評価委員会の下に評価システム検討部会を設置し、前年度実施した評価方法について検証を行った。また、その検証結果に基づき、評価方法に改善を加え、処遇への反映を前提とした教員評価を実施した。	1	
	【22-2】 新しく検討した職員評価方法により、職員評価を行う。	III	【22-2】 前年度に検討した職員評価を実施し、職員評価制度について更に見直しを行った。	1	
【23】 教職員を性別、国籍、年齢の別なく処遇し、能力の発揮を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略)	1	
	(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)		(平成21年度の実施状況)		
研修					
【24】 教員については、研究機関以外の事業体での研修を可能にする。		III	(平成20年度の実施状況概略) 昨年に引き続き、地元民間企業において教員1名の研修を実施した。	1	
	(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)		(平成21年度の実施状況)		

【25】 職員については、民間事業者での研修を実施するとともに、民間事業者からの講師派遣等により、人的交流を深める。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 7月から9月の3ヶ月間に、学内業務を調整したうえで職員2名を民間企業に派遣した。 職員の専門能力を高めるため、職員に本学が行っている講義を受講させる教養研修を策定し実施した。 学外から講師を招き、係長以上を対象としたリーダー研修を実施した。	1	
	【25-1】 職員の民間派遣研修をさらに実施する。	IV	(平成21年度の実施状況) 【25-1】 経営労務事務所に職員1名を派遣し、研修を実施した。	1	
	【25-2】 職員の能力を高めるための研修計画を策定する。	IV	【25-2】 研修計画に基づき、これまでの研修に加え、新たにコーチング研修を実施した。	1	
【26】 教員の教育研究能力の向上および職員のキャリアアップを図るため、教職員の海外派遣を推進する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 「教職員海外派遣プログラム」のうち、(長期)により教員3名を、(短期)により教職員16名を海外に派遣した。	1	
	【26-1】 引き続き、教職員の「教職員海外派遣プログラム」(長期及び短期)による海外派遣を実施する。	IV	(平成21年度の実施状況) 【26-1】 「教職員海外派遣プログラム」のうち、(長期)により教員2名を、(短期)により教職員17名を海外に派遣した。このほか、「海外研究者等招聘プログラム」により研究者2名を招聘した。	1	
総人件費改革					
【27】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の人件費予算相当額(役員報酬(常勤のみ)、常勤職員給与(基本給、諸手当、超過勤務手当))をベースとして、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 対象となる人件費削減目標(対17年度3%減)に対する平成20年度の結果は、以下のとおりで、目標を達成した。 平成17年度総人件費予算(a) 4,287,591,000円 目標額(a×0.97) 4,158,963,270円 平成20年度総人件費決算 3,985,763,580円	1	
	【27-1】 本学の総人件費に関する削減計画に基づき、人件費を削減する。	IV	(平成21年度の実施状況) 【27-1】 対象となる人件費削減目標(対17年度4%減)に対する平成21年度の結果は、以下のとおりで、目標を達成した。 平成17年度総人件費予算(a) 4,287,591,000円 目標額(a×0.96) 4,116,087,360円 平成21年度総人件費決算 3,759,621,806円	1	
				ウェイト小計	10 6

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務組織の再構築を進めるとともに、事務系職員の組織運営能力を開発し、大学の管理運営面への参画を推進する。 ○ アウトソーシングを積極的に活用する。 ○ 各種事務の集中化・電算化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図る。 ○ 全学データベースシステムを構築し、大学全体として情報の有効活用を促進する。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
自己改革						
【28】 事務組織の自己点検評価を実施する。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 業務監査の見直しを行い、事務組織改革の一助とした。	1	/
	【28-1】 引き続き、事務組織の改革を進める。	III	/	(平成21年度の実施状況) 【28-1】 引き続き、事務組織の改革を進め、生涯学習教育研究センターに事務長を配置し、評価事務室に評価担当の専門職員を配置した。		1
【29】 事務系職員を大学の各種委員会の委員として大学運営に参画させる。		III	/	(平成20年度の実施状況概略)	1	/
	(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況)		
効率化						
【30】 一元化を徹底することによって事務の流れを見直し、効率的な体制を構築し、同時に一元化に伴う弊害を是正する措置も適宜行う。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 【28】参照	1	/
	(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況)		

【31】 各セクションにおける事務処理の効率的な手順を開発し、事務の簡素化・迅速化を推進し事務の効率化を図る。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) コスト削減や効率化を見据え、出張に際しての自家用車活用の再検討を行い、素案を作成した。 附属学校団体旅行の取扱について、旅行業者と連携を取り、業務の効率化が図れる仕組みを構築し実施した。 物品検収室での検収済み物品を業者に学内配送を委託することで、教職員が検収窓口に取りに来ることなく効率化し、アウトソーシング化を図った。 学長の意向等を周知し学内の意思統一を図るため、週1回、役員と課長・事務長等の連絡会を実施した。 職員間のコミュニケーションの充実や情報の共有を促進するため、各部局内の定期的なミーティングの実施を徹底した。</p>	1	
	(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)				
【32】 業務のアウトソーシング化を進め、効率的な人的配置を進める。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【31】参照</p>	1	
	(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)				
事務の電算化					
【33】 先進大学の調査を行い、本学で行う情報化の項目の整理を行う。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) セキュリティポリシーを策定し、学内のグループウェアに掲載して周知を図った。また、セキュリティポリシーに関する研修会を実施した。</p>	1	
	(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)				
【34】 事務情報化をさらに進め、ペーパーレス化を促進する。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>	1	
	(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)				
【35】 財務会計処理システムを活用して、事務処理の簡素化・迅速化を図る。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>	1	
	(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)				
【36】 電子決裁を導入し、意思決定の迅速化の実現を図る。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>	1	
	(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)				

全学データベースシステム構築					
【37】 全大学情報を対象とする全学データベースシステムを構築する体制を整え、早期の稼働を目指す。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 既存のデータベースのデータを更新するとともに、教員評価の実施にあたっては、教員データベースの他、教務システムのデータも利用するなど、データベースを積極的に活用した。	1
	(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況)	
【38】 プライバシーの保護に関し安全に使用できるようなシステムを構築する。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 18頁【33】参照	1
	(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況)	
【39】 大学評価・学位授与機構による大学評価に即応できるデータ整備体制を確立する。		III	/	(平成20年度の実施状況概略)	1
	(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況)	
				ウェイト小計	12 2
				----- ウェイト総計	40 17

〔ウェイト付けの理由〕
 本項目については、観光系学部の新設や大学院組織見直しなど本学の将来構想に係る重要な位置を占めていると判断したため。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

本学において最も特筆すべき事項として、教育研究組織の改革、その中でも観光系学部の新設への取組が挙げられる。「ビジット・ジャパン・キャンペーン」に見るように、我が国の今後にとって観光は重要産業であり、平成16年に熊野古道が世界遺産登録されたように、和歌山県にとっても重要である。このような背景の中、本学の「オンリーワン戦略」の一環として国立大学初の観光系学部の設置を目指した。この動きには、和歌山県、和歌山市、和歌山県商工会議所連合会など25団体から成る「和歌山大学観光学部設置促進期成同盟会」が結成されるなど地域の支援も受けており、平成16年11月に「21世紀型観光のまなざし」をテーマとしたフォーラムを開催するなど、下地作りにも積極的に取り組んだ。これらの活動の中、文部科学省との交渉を繰り返し、平成18年度には経済学部観光学科の設置申請を行い、平成19年度からの設置が認められた。さらに、観光学科を観光学部とするべく準備を進め、設置申請を行い、平成20年4月からの設置が認められ、「観光経営学科」、「地域再生学科」の2学科からなる観光学部を設置した。

観光学部だけでなく、既存の学部についても見直しを進め、教育学部は4課程（学校教育教員養成課程、国際文化課程、自然環境教育課程、生涯学習課程）を2課程（学校教育教員養成課程、総合教育課程）に再編し、特別支援教育特別専攻科も2コースを1コースに改めた。これに伴い、他の既存学部（経済学部、システム工学部）も含めた全学的な学生定員の見直しを行った。

執行体制の強化にも意を払った。具体的には、法人化前に40あった委員会を5つの常置委員会、5つの特別委員会を中心とする体系に再編し、事務組織も理事に直結させ、全体的な整合性・統合性は役員会でを行い、学長の判断で執行する体制を確立した。

また、理事4名に図書館担当、企画調整担当の2名を加え、6名の副学長を配置するとともに、各学部にも副学部長を配置して執行体制の強化を図ったことにより、役割分担の明確化、よりきめ細かな目配りが可能となった。

企画総務課において所掌していた地域連携、研究協力部門の強化を図るため、平成19年4月に研究・社会連携推進課を設置した。これにより、外部資金の獲得のための支援体制を整備するとともに、各センター・サテライトへの支援、地域・民間団体等との連携などを一元的に推進することが可能となった。

職員の能力向上にも積極的に取り組み、平成16年に「研修実施要項」を定め研修計画を策定し、平成17年度以降、毎年2名の職員を3ヶ月間民間企業（スーパーでの接客・販売業務）に派遣するなど、様々な研修を実施した。

都市型サテライトではない地域密着型の紀南サテライト及び岸和田サテライトを設け、地域貢献を積極的に進めた。また、2つのサテライトを統括し、より実行性をもたせるために、サテライト部を設置した。平成20年6月には和歌山市中心市街地にサテライトを設置し、更なる地域貢献の充実に努めた。

和歌山大学の置かれた課題等に機動的・戦略的に対応するため、任期付きの特任教員・特任教諭制度を導入し、平成20年度は、外部資金を獲得したプロジェクト、観光学部、産官学連携コーディネーター、基金室などに計16名を採用した。このほか、学長の下に監査室を設置し、専任の監査室長、監査係長を登用し、監査体制を整備した。

【平成21事業年度】

教養改革担当、政策分析・目標管理担当、広報・同窓会担当、キャリア支援担当の4名の学長補佐、国際交流担当、男女共同参画担当の2名の理事補佐を置いて、

より機動的・効果的な企画・執行体制となるよう整備した。

前年度のシステム工学研究科博士課程の入学定員の見直しにより、4月から定員を変更（前期課程：117→129、後期課程：16→8）し、適正化を図った。また、システム工学研究科における教育研究の一層の充実を図るため、独立行政法人産業技術総合研究所と連携大学院の協定を締結した。

戦略的・効果的な資源配分については、研究に対しては特に概算要求採択事項や若手及び女性教員の研究を支援するための予算を措置し、教育に対しては学生満足を達成するための設備整備等を充実した。このほか、学生支援奨学金として、授業料免除の措置が適用されなかった学生に対し、奨学金を支給するための予算を確保し、併せて広報や従来より要望のあった設備の整備、防災関連や新型インフルエンザ対策など大学の危機管理に係る予算を強化した。

外部有識者の積極的活用については、経営協議会終了後に意見交換会を設定し、経営のみに限らず大学全体の事項について学外委員から意見聴取する仕組みを構築した。

監査機能の充実のため、監事監査規程、監査室規程等を一部見直し、監査室による監事監査業務の補助・支援体制の強化を図った。また監事監査及び内部監査の監査項目を新たに追加するなど、監事監査実施基準、内部監査実施要項等の一部見直しを行い、同時に内部監査チェックリストを全面改定した。

男女共同参画の推進に向けた取組として、男女共同参画担当理事の下、体制強化を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～20事業年度】

法人化に伴い、学長のリーダーシップが発揮できるよう、役員会のほか、経営協議会、教育研究評議会による審議体制を整えた。前述のとおり、委員会組織を再編し、学長直属の委員会と理事直属の委員会を区分した。これに伴い、事務組織を理事直属とし、執行体制の強化を図った。グループウェアによる役員等の日程確認やメールによる議事録等の情報提供により、会議の招集や開会時間の効率化を図った。

また、平成19年度に理事4名に図書館担当、企画調整担当の2名を加え、6名の副学長を配置したほか、各学部にも副学部長を配置して執行体制の強化を図った。このことにより、役割分担の明確化、よりきめ細かな目配りが可能となった。

次期中期目標・中期計画の作成に取り組むため、学長をトップとする「国立大学法人和歌山大学第二期中期目標・中期計画策定委員会」を平成20年度に設置し、検討を進めた。同委員会では、次期中期目標案の作成を行うとともに、本学教職員の意識を涵養するため、中期目標の制度や機能別分化についての学内説明会を開催したほか、機能別分化に関するアンケートを実施した。

【平成21事業年度】

教養改革担当、政策分析・目標管理担当、広報・同窓会担当、キャリア支援担当の4名の学長補佐、国際交流担当、男女共同参画担当の2名の理事補佐を置いて、より機動的・効果的な企画・執行体制となるよう整備した。

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16～20事業年度】

法人化後の予算は、当初予算編成に加え、年3～4回の補正予算編成を実施し、予算編成の弾力化を行った。予算の特徴としては、基盤的教育研究経費に加え、学長のリーダーシップを反映した学長裁量経費などの重点化経費、オンリー・ワン創成プロジェクトなどの競争的教育研究経費を設け、予算のより機動的かつ効果的な執行を可能とした。

また、各予算部局のより一層の教育研究活動の活性化を促すため、インセンティブ経費を措置するとともに、戦略的支援経費として、外部資金獲得強化促進経費、研究不正防止等対策経費などを予算措置した。

【平成21事業年度】

予算は、当初予算編成に加え、年3回の補正予算編成を実施し、予算編成の弾力化を行った。予算の特徴としては、研究に関しては特に概算要求採択事項や若手及び女性教員の研究を支援するための予算を措置した。また、教育に関しては特に学生満足を達成するための設備整備等を充実し、学生支援奨学費として、授業料免除の措置が適用されなかった学生に対し、奨学金を支給するための予算を確保した。

併せて、広報や従来より要望のあった設備の整備、防災関連や新型インフルエンザ対策など大学の危機管理に係る予算を強化した。

○ 業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～20事業年度】

業務運営の効率化のため、外部コンサルタントに調査を依頼し、その報告書を役員、課長等に配付した。また、業務改善提案制度を設け、寄せられた提案の中から、学内グループウェアの導入など、実施可能なものは実現に移した。

職員間のコミュニケーションの充実や情報の共有を促進するため、QC活動の強化を図った。

事務組織の効率化のための見直しを行い、従来、企画総務課と財務課にまたがっていた共済関係業務を企画総務課に一本化した。また、監査室への専任職員の配置や教員免許状更新講習事務室の新設など、重要部門に職員を重点配置した。

【平成21事業年度】

資産管理業務について効率化のための見直しを行い、従来、財務課資産管理係において行っていた宿舍管理などの業務について施設整備課に移すことで、資産を一元管理できるよう事務組織を変更した。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～20事業年度】

学士課程の定員充足率は112.0～114.5%で推移している。修士・博士前期課程の定員充足率は101.7～106.2%であったが、博士後期課程では定員未充足の指摘を受け、平成20年度に106.3%と改善を図った。また、特別支援教育特別専攻科の平成16～19年度の定員充足率は、33.3～60.0%であったので、平成20年度より入学定員を15名から10名に減らし適正化を図った。

【平成21事業年度】

博士後期課程の入学定員16名を8名に減らし適正化を図った。その結果、本年度の定員充足率が130.0%となっている。

学士課程及び修士・博士前期課程は適正な定員充足率となっている。

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～20事業年度】

経営協議会の学外委員からの意見に基づき、外部資金の獲得のため「外部資金導入対策検討委員会」を設置するなど、積極的に外部有識者の意見を取り入れている。また、平成17年度には、外部有識者を「学長特別アドバイザー」とし、経営協議会委員以外の学外者からも意見を取り入れるよう、努力を行った。

プロジェクトW-2「スポーツ文化における国際交流と大学活性化及び地域支援」推進のため、元和歌山県教育委員会参事に客員准教授を委嘱した。

弁理士を知財顧問として、また弁護士を研究倫理審査会委員として外部有識者の積極的活用を行った。

オンリー・ワン創成プロジェクト（平成17～18年度）について研究成果報告会を平成19年度に実施し、他大学学長など外部有識者による外部評価を実施した。また、オンリー・ワン創成プロジェクトにおける、事前・中間・事後の評価において、外部評価を取り込む制度化を図った。

地域貢献を通じ研究資金を確保するため、研究・社会連携推進課に産官学連携担当特任教授として外部有識者を採用した。

経営協議会における法定の審議事項を報告としていたことを指摘されたため、緊急の議題に対しては書面審議を取り入れるなど、改めて法令に則った厳格な運営を行った。

また、オンリー・ワン創成プロジェクト等の学内研究プロジェクトの評価者に学外有識者を加えるなど、外部有識者を活用した。

【平成21事業年度】

経営協議会終了後に意見交換会を設定し、経営のみに限らず大学全体の事項について学外委員から意見聴取する仕組みを新たに構築した。

○ 監査機能の充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

業務処理にあたり相互牽制機能が働く体制を構築した。内部監査要項を策定し、それに則った内部監査を実施するとともに、監査が有効に機能するよう内部監査と監事監査の連携を図った。

また監査室を設置し、これに伴い内部監査規程を全面改定した。

【平成21事業年度】

監事監査規程、監査室規程等を一部見直し、監査室による監事監査業務の補助・支援体制の強化を図った。また、監事監査及び内部監査の監査項目を新たに追加するなど、監事監査実施基準、内部監査実施要項等の一部見直しを行い、同時に内部監査チェックリストを全面改定した。「内部監査マニュアル」や「被監査部局毎の監査重点項目」を作成したほか、全学教職員を対象とした「公的研究費使用等に関する理解度調査」を実施し、集計結果等を内部監査に活用するなど、監査がより有効に機能するよう改善に努めた。

○ 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

平成18年度に男女共同参画推進委員会を設置し、これまでに学内保育所必要度調査等を実施した。平成20年度にも同委員会を開催し、本学における職種別男女比率の状況報告や、男女共同参画基本方針の検討を行った。

【平成21事業年度】

平成21年8月に新たに男女共同参画担当の理事を配置し、体制を強化した。また、男女共同参画に関する様々な意見を吸い上げるため、各部局に対する理事ヒアリングを実施した。

○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。

【平成16～20事業年度】

前述のとおり、観光系学部の新設に向け全学的に取組み、平成18年度には経済学部観光学科の設置を申請し、平成19年4月の開設が決定した。さらに、観光学部新設への取組を進め、設置申請を行い、平成20年4月の開設が認められた。

基礎教育の在り方や教職大学院など、そのほかの事項についても検討を行った。

教育学部についても検討を行い、平成20年度から現在の4課程を2課程に改組したほか、特別支援教育特別専攻科をこれまでの2コースを1コースに改組した。

機動的・戦略的に課題に対応するため、平成20年度に特任教員・特任教諭制度を導入した。

【平成21事業年度】

前年度のシステム工学研究科の入学定員の見直しにより、本年度の入学定員を博士後期課程は1学年16名から8名に、博士前期課程は1学年117名から129名にそれぞれ変更した。

システム工学研究科における教育研究の一層の充実を図るため、独立行政法人産業技術総合研究所と連携大学院の協定を締結した。

○ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

COEを目指す研究、地域貢献に繋がる研究、基礎的な研究を重点領域として指定し、任期制教員の配置、研究設備の設置、研究経費の支給などの支援を行っている。また、学内競争資金としてオンリー・ワン創成プロジェクト経費により、新たなテーマとして申請のあったテーマを支援し、重点領域を見直している。支援したテーマの成果は、他大学学長などによる外部評価を行っている。

オンリー・ワン創成プロジェクト経費は、ほぼ毎年増額してきており、新たに若手分野を設けるなど、改善を常に行っている。また、外部資金を確保した研究者には、インセンティブ経費により支援している。

科学研究費補助金でA評価を受けた研究者には、次期に向けてのインセンティブ経費を支給している。企業が共同研究として拠出する前年度に、同額を大学側が負担する「研究先取りファンド」の制度を設け、企業との共同研究を推進している。

教員の情報を広報するため、全教員が参加する展示会「教員メッセ」を開催したほか、教員情報を冊子「教員プロフィール」にし広く配布した。また、地域貢献に係る研究活動「地域貢献報告書」を刊行した。さらに、より詳しい情報をホームページ（キーワード検索が可能なデータベースにより企業などが容易に共同研究相手先を見つけることができるよう配慮した。）で公開し、研究活動の活性化を促進した。この結果、外部資金が法人化前に比べ、約1.5倍となっている。

【平成21事業年度】

上述の事項等について、継続して実施した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

業務実績に対する評価として、これまでに①大学院博士後期課程の定員未充足②大学院組織の在り方検討、③教員評価システムの確立、④全学データベースシステムの構築、⑤附属図書館の基本方針策定、⑥経営協議会の法定事項の審議の6つの指摘を受けた。

①博士後期課程の定員未充足については、既に改善済みであり、以後の評価（平成20事業年度）では指摘事項に挙げられておらず、改善が認められたものと考えている。

②大学院組織の在り方検討については、企画委員会の下に大学院組織の在り方等に関する検討部会を設け、既存研究科の今後の在り方や博士課程の新設可能性などについての検討を行った。なお、教職大学院については、早期の設置は見送ることを決定した。

③教員評価システムの確立については、指摘を踏まえ、平成18年度に評価方法等を検討し、平成19年度に教員評価を実施した。平成20年度は、19年度の教員評価で出された課題などを踏まえて評価方法等を再検討し、「教員活動状況評価」を実施した。

④全学データベースシステムの構築については、従来学部単位で管理されていた教務情報を、全学で統一的に管理する新教務システムを導入した。なお、新教務システムのデータは、上記「教員活動状況評価」を実施する際にも使用した。

⑤附属図書館基本方針の策定については、附属図書館基本方針を平成19年度に策定し、平成20年度には同基本方針に基づき、図書管理・蔵書検索を行う図書館システムの更新や、蔵書検索コーナーの増設等、業務の点検・見直しを行った。

⑥経営協議会の法定事項の審議については、緊急の議題については書面審議を導入するなどの改善を行い、法定事項の経営協議会審議を徹底するなど、改めて法令に則った厳格な運営を行った。

【平成21事業年度】

平成20事業年度の評価結果において指摘事項はなかったものの、平成19事業年度までに受けた指摘事項に対して、引き続き改善を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<input type="checkbox"/> 科学研究費補助金など外部研究資金、その他自己収入の増加を図る。 <input type="checkbox"/> 大学施設を積極的に開放する
------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【40】 科学研究費補助金については、説明会等を実施し、支援体制を強化する。		III		（平成20年度の実施状況概略） 研究アドバイザーボードによる科学研究費補助金申請書の予備審査を実施した。また、科学研究費補助金説明会において添削指導会を実施した。 平成21年度オンリー・ワン創成プロジェクトの応募資格に科学研究費補助金への申請を条件とする改善に着手し、各教員の科学研究費に対する意識改革を図るための制度強化を行った。 平成21年度科学研究費補助金への申請件数が、前年度から約8%増加した。	1	
	【40-1】 科学研究費補助金については、引き続き支援体制を強化する。	III		（平成21年度の実施状況） 【40-1】 前年度に引き続き、科学研究費補助金申請書のアドバイザーボードによる予備審査を実施した。また、科学研究費補助金説明会において添削指導会を実施するとともに、「科学研究費補助金への応募は教員の義務である」として教員への積極的な応募を促した。 その結果、平成21年度の新規申請件数は、前年度から約8%増加し、内定時における採択件数は41件で平成20年度に比し1.64倍増加した。		1
【41】 地域貢献を積極的に行い、地元企業との共同研究等の実施を推進する。		IV		（平成20年度の実施状況概略） 地域連携コーディネーターを平成20年4月に採用し、初年度は地域貢献や地元企業との連携強化の拡大を図るための市場拡大を目指した。 地域（和歌山県及び大阪府南部）から、55件（95,423千円：前年度37%増）の外部資金（共同研究、受託研究、寄附金）を獲得した。	1	
	【41-1】 地域貢献や地元企業との共同研究等については、さらに推進する。	IV		（平成21年度の実施状況） 【41-1】 全空間画像計測の高度化と構造物の挙動解明について、和歌山県との連携の下に全空間画像計測プロジェクトを推進する「若手ドリームチーム」をつくるべく独立行政法人科学技術振興機構（JST）の「地域イノベーション創出総合支援事業」地域卓越研究者戦略的結集プログラムに応募した。 和歌山県、和歌山県立医科大学、近畿大学生物理工学部、和歌山県商工会議所連合会、和歌山県商工会連合会、和歌山県経営者協会との連携により和歌山		1

県「産学官共同研究プロジェクト推進センター」（仮称）の整備構想として、地域産学官共同研究拠点整備事業に応募した。

全空間計測をキーワードとした「科学技術による地域活性化戦略」に関する調査研究について和歌山県工業技術センターとの連携（委託）により、和歌山県内の具体的産業について、ニーズや新規産業創造の可能性についての分析及び調査を実施した。

重点研究領域「和歌山大学介護予防地域支援プロジェクト研究」（教育学部教授）に研究支援員などの人的支援や地元自治体との連携支援を行い、地域での健康作りの推進に貢献した。

経済産業省委託事業（平成20年度低炭素社会に向けた技術シーズ発掘・社会システム実証モデル事業）の「低炭素社会に向けた新たな自然・文化融和型観光産業システムの構築」において、和歌山県立医科大学、高野山大学、自治体、産業界との連携の下、「低炭素」に係る研究を実施した。その結果、本研究で和歌山大学から参加した研究者以外に学内研究者を加え、行政、住民、NPO、NGO、企業と協力し、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の科学技術振興調整費「社会システム改革と研究開発の一体的推進プログラム、気候変動に対応した新たな社会の創出に向けた社会システムの改革プログラム」へ申請することに繋がった。



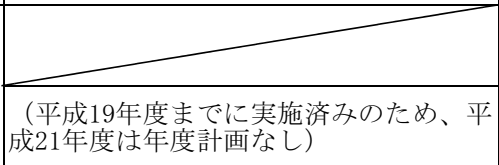
平成21年度は、経済情勢が思わしくない中で、地域（和歌山県下）からの外部資金件数は、受託研究11件約26,191千円、受託事業5件約20,128千円、共同研究22件約16,296千円、寄附金12件8,634千円で総計50件71,249千円であった。

<p>【42】 外部資金の積極的な導入策として、インセンティブの働く制度を充実する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 外部資金の積極的な導入のため、引き続き外部資金獲得強化促進経費を確保し、関西TLOとの連携や、各種インセンティブ経費の支給を行った。 ・外部資金獲得者に、間接経費相当額の一部をインセンティブ経費として支給。 ・科学研究費補助金でAランクの評価で不採択となったものに対し、学内支援として研究費の補助(21名に1人当たり15万円)。 外部資金獲得への支援を希望する教員に外部資金獲得計画を提出させ、関西TLOとの連携のもと、関連情報の発信と申請の支援を行った。年度末までに関西TLOの支援により受託研究、共同研究を合わせて71,000千円の外部資金を獲得した。 外部資金獲得において間接経費の10%相当額をポイントとしてプールし、ポイント使用により非常勤講師による代替授業を実施できる制度を整備した。</p>	<p>1</p>	
	<p>【42-1】 インセンティブの働く制度を引き続き実施する。</p>	<p>IV (平成21年度の実施状況) 【42-1】 外部資金の積極的な導入のため、引き続き外部資金獲得強化促進経費を確保し、関西TLOとの連携や、各種インセンティブ経費の支給を行った。 外部資金獲得者に、間接経費相当額の一部をインセンティブ経費として支給した。 科学研究費補助金でAランクの評価で不採択となったものに対し、学内支援として延べ30名に1人当たり10万円を研究費として支援した。 関西TLOとの連携の下、外部資金獲得関連情報の発信と申請の支援を行った。平成21年度は、関西TLOの支援により受託研究など約8千万円の外部資金を獲得した。 外部資金獲得額に応じたポイント制(「国立大学法人和歌山大学外部資金獲得に伴うインセンティブ制度について(申合せ)」により、ポイントに応じて非常勤講師を採用することができる制度)を拡大し、ポイントを利用して研究支援者等を雇用できる制度及び研究用備品等を購入できる制度を整備した。</p>	<p>1</p>	
<p>【43】 寄付講座、冠講座の実現を目指す。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 引き続き、野村證券や本学同窓会、読売新聞の協力による授業科目を開設した。</p>	<p>1</p>	
	<p>(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p>		
<p>【44】 大学施設を積極的に開放、外部資金導入の観点からも適切かつ有効な利用を進める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>	<p>1</p>	
	<p>(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p>		
<p>ウェイト小計</p>			<p>5</p>	<p>3</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ○ 省エネルギー対策、管理業務の節減、効率的な施設運営等により固定的経費の抑制を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【45】 教職員にコスト意識の周知徹底を図る。		IV		(平成20年度の実施状況概略) 各部局に対し、概算要求資料の学内提出時に、併せて経費節減に関する取組結果及び21年度以降の取組を提出させるようにしており、教職員にコスト意識の徹底を図った。また、教職員に対してコスト意識のために計画的な執行を促し、効率的な経費執行の徹底を図った。 管理経費削減のため電話サービス契約の見直しを行い、平成21年度より通話料削減による経費節減を実施することとした。 環境管理委員会の部局環境管理責任者及び環境管理委員が中心になって年2回（夏・冬）各部局の諸室を巡回して省エネパトロールを実施した。 コスト削減をインセンティブ経費配分に反映させるとともに、環境の観点から学生・教職員にアピールするため、電気使用量の部局別比較を環境管理のニュースとしてホームページ上で公表することとした。 省エネ、省コストのため、夏季一斉休業の日数を拡大した。 設備機器の省エネ対策として、以下の工事を実施した。 ・教育学部便所の人感センサー付照明化、自動水洗化 ・教育学部空調設備の省エネ型への更新 ・設備棟電気室変圧器の省エネ型への更新 ・経済学部講義棟の蛍光灯を省エネ型に更新	1	
		IV		(平成21年度の実施状況) 【45-1】 環境管理委員会の部局環境管理責任者及び環境管理委員が中心になって年2回（夏・冬）各部局の諸室を巡回して省エネパトロールを実施した。 コスト削減をインセンティブ経費配分に反映させるとともに、環境の観点から学生・教職員にアピールするため、電気使用量の部局別比較を環境管理のニュースとしてホームページ上で公表することとした。 引き続き、省エネ、省コストのため、夏季一斉休業を行った。 設備機器の省エネ対策として、以下の工事を実施した。 ・システム工学部棟階段の人感センサー付照明化 ・教育学部、特別支援学校、国際交流会館の空調設備を省エネ型への機器に更新 ・設備棟、基礎教育棟等の変圧器を省エネ型に更新 ・基礎教育棟、附属小学校、本部共通棟事務室、図書館の蛍光灯を省エネ型に更新（一部はセンサー付きに更新）	1	

<p>【46】 教室の共有化、節電等により経費の抑制を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 引き続き、改善計画に基づき、有効活用されていない施設について共有スペースとして活用を図った。</p>	<p>1</p>	
	<p>【46-1】 引き続き、改善計画に基づき教室の共有化を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【46-1】 観光学部専門科目の他学部講義室の利用について、経済学部講義室のみでなく、基礎教育棟・教育学部・システム工学部の講義室も利用可能とした。</p>	<p>1</p>	
<p>【47】 廃棄物減量化、リサイクルの推進を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 廃棄物減量化のため、「環境管理マネジメントシステム」により、廃棄物5種類の分別を周知徹底し、重量の測定・公表を行い、全学教職員に対して廃棄物の減量化及びリサイクル意識の醸成を図った。このほか、学生・教職員のリサイクル意識の醸成のため、古紙・ダンボールのリサイクルを行った。 環境マネジメント啓発のために「平成20年度環境管理公開講演会」を開催した。</p>	<p>1</p>	
	<p>【47-1】 引き続き「環境管理マネジメントシステム」により廃棄物の減量化やリサイクルの方策を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【47-1】 廃棄物減量化のため、「環境管理マネジメントシステム」により、廃棄物5種類の分別を周知徹底し、ゴミ排出量の測定を行い、環境管理ニュースに公表するなど、全学教職員に対して廃棄物の減量化及びリサイクル意識の醸成を図った。このほか、学生・教職員のリサイクル意識の醸成のため、古紙・ダンボールのリサイクルを行った。また、パソコン、プリンターなどのOA機器を再資源廃棄物として専門業者にリサイクルした。 環境マネジメント啓発のために「平成21年度環境シンポジウム」を開催した。</p>	<p>1</p>	
<p>【48】 事務等のペーパーレス化を推進し、経費の抑制を図る。</p>	 <p>(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) (平成21年度の実施状況)</p>	<p>1</p>	
<p>【49】 電子的コミュニケーション手段の活用、刊行物の電子化により効率化を図る。</p>	 <p>(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) (平成21年度の実施状況)</p>	<p>1</p>	
<p>【50】 事務用品等の調達、必要度等を精査し経費の抑制を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 購入に際し数量規格を含めてその必要性について充分考慮するよう文書・ホームページにより周知徹底するとともに、契約室にてチェックの徹底を図った。</p>	<p>1</p>	
	<p>(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成21年度の実施状況)</p>		
<p>ウェイト小計</p>				<p>6</p>	<p>3</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○ 資産の適正な運用管理の体制等により有効活用を促進する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【51】 施設マネジメントシステムにより施設設備の現状を把握し、利用方法の改善を図る。		IV	/	(平成20年度の実施状況概略) 財務委員会の下に設置された「資産マネジメントワーキンググループ」により附属学校を中心に施設設備有効活用の現状調査を行い、改善計画を策定した。前年度調査に基づき総合研究棟に観光学部諸室の整備を行った。また、保健管理センターのエックス線装置室を改修し、心理療法室に活用した。	1	/
	【51-1】 引き続き、改善計画に基づき資産の運用管理の改善を実施する。			IV 【51-1】 財務委員会の下に設置された「資産マネジメントワーキンググループ」により教育学部本館棟、音美技棟、教育学部講義棟及び教育実践総合センターにおいて施設設備有効活用の現状調査を実施し、提言を行った。特別支援学校校舎改修を行い、老朽・狭隘や機能を改善し、総合産業教育への対応を図った。また、減損認識を行った同窓会館の取壊しを行った。職員宿舎について、大学院博士課程在籍学生及び同課程への進学希望の学部3年次以上の学生にも貸与できるよう、新たに宿舍貸与に関する特別措置要項を定め、資産運用の改善を図った。		
【52】 共用スペースを確保し、施設等の有効活用を推進する。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 【51】参照	1	/
	【52-1】 引き続き、改善計画に基づき共用スペースを確保し、施設等の有効活用を実施する。			III 【52-1】 財務委員会の下に設置された「資産マネジメントワーキンググループ」により教育学部本館棟、音美技棟、教育学部講義棟及び教育実践総合センターにおいて施設設備有効活用の現状調査を実施し、提言を行った。		
【53】 機器等の共用化を図り有効活用を推進する。		III	/	(平成20年度の実施状況概略)	1	/
	(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況)		

【54】 知的財産の保全、有効活用を図るための体制を構築する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 新たに知的財産の保全や有効活用を図る体制整備のため、システムの整備を図り、情報管理機器を導入した。 関西TLOとの間で、知財活用の促進強化のため知財管理部門が保有する知財情報の共有化を図った。 和歌山大学産官学連携フェローの制度を定め、関西TLOの対外的及び学内での活動基盤を強化した。 従来、特許収益は譲渡益が主であったが、関西TLOとの連携強化により、ランニングロイヤリティ契約を締結し、さらに数件の契約交渉に着手した。	1	
	【54-1】 知的財産の維持・管理制度・体制等の更なる整備を進め、知的財産の有効な管理と活用を図る。	III	(平成21年度の実施状況) 【54-1】 知的財産管理システムを導入し、期限管理の徹底化を図るとともに、知的財産の管理強化を行った。関西TLOとの連携体制の下に、知的財産の有効活用を図るべく重点領域研究から創出された国際的にも通用する発明について国内出願及び国際出願を行った。知的財産の有効な活用を図るべく発明評価制度を緩和し、極力多くの職務発明に対し出願の機会を与えることを決定した。 現状の体制において、知的財産管理顧問及び知的財産アドバイザー（学内教員兼務）を補完的に管理室に組織したが、専門的知識を有する者を管理室に配置することが必要であると判断し、次年度の人事体制を構築するよう検討した。並行して、人材育成を図る見地から、独立行政法人工業所有権情報・研修館に対し、知的財産アドバイザーの派遣申請を行った。	1	
			ウェイト小計	4	3
			ウェイト総計	15	9

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

予算編成においては、補正予算制度を整備し、常に的確な予算執行状況を把握し、戦略的な再配分を行い、予算執行として無駄を回避し有効な資金活用を徹底した。「教育研究設備整備マスタープラン」の充実を図り、その方針に則り、学内的にも設備整備を行った。また、一層の教育研究活動の活性化を促すため、各種インセンティブ経費の充実を図った。

本学の組織改革において、観光学部の設置など組織拡大戦略の中で財政基盤の充実を図った。

研究アドバイザリーボードによる科学研究費補助金申請書の予備審査や部局ごとの数値目標の設定などにより、科学研究費補助金の申請率及び採択率の向上に努めるとともに、関西TLOとの連携強化、教員に対する情報発信の充実などにより、受託研究、共同研究等の外部資金の獲得に努めた。

財務指標データの推移比較、他大学との比較による財務分析を行い、各種会議等で理解を深め、大学運営における補助データとして活用を図った。

環境管理委員会の設置により全学的な環境負荷低減、省資源、省エネルギーへの組織的な取組を行い光熱費の削減に取り組んだ。

【平成21事業年度】

現有施設の有効活用のための現状調査を実施し、教室等の有効活用を行うとともに、老朽・狭隘施設の改修、取り壊し等により整理を行った。

「環境マネジメントシステム」の取組として、教職員に廃棄物の減量化とリサイクル意識の向上を図った。また、環境マネジメント啓発のために「平成21年度環境シンポジウム」を開催した。

2. 共通事項に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

各種インセンティブ経費を設けるなど外部資金を含めた自己収入の増加を図った。

外灯・空調設備・電気室変圧器等を年次計画的に省エネ型に更新することなどによる管理経費の削減や、非常勤講師の削減等によるコスト削減を図った。

自己収入の増加を推進するため、戦略的支援経費として、外部資金等獲得強化促進経費を配分した。

外部資金等獲得強化促進経費を活用し、関西TLOと強固な連携を推進することとし、その下で外部資金獲得を目指す教員に関連情報の発信と申請の支援を行った。

財務分析を基に、総人件費抑制の実行計画を策定し、人件費の削減を行うとともに、外部資金等(科学研究費補助金、受託研究等)の獲得に全学体制で取り組むなど、財務内容の改善・充実を図った。

【平成21事業年度】

環境管理委員会が中心になって年2回(夏・冬)各部局の諸室を巡回して省エネパトロールを実施した。引き続き、省エネ、省コストのため、夏季一斉休業を実施するとともに、設備機器の省エネ対策として、空調機、照明器具の工事を実施した。

外部資金の積極的な導入のため、引き続き外部資金獲得強化促進経費を確保し、関西TLOとの連携や、各種インセンティブ経費の支給を行った。また、前年度に引き続き、科学研究費補助金申請書の予備審査、科学研究費補助金説明会での添削指導会などを実施した。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

総人件費抑制の実行計画(案)により、人件費削減について人事委員会及び経営協議会にて検討を行った。平成18年度の総人件費は、予算(対基準年度1%減)4,244,715,090円に対し、4,042,109,864円(対予算比95.2%)であった。

教員人件費においては、平成19年度に定員に対する不足現員に対して一定額を配分する仕組みを導入し、新たに設けた特任制度を各学部が戦略的に活用できるよう整備した。平成20年度においても、総人件費抑制の実行計画により、総人件費は、予算(対17年度3%減)4,158,963,270円に対し3,985,763,580円(対予算費95.84%)で着実に計画を実行した。

【平成21事業年度】

総人件費抑制の実行計画により、平成21年度の総人件費は、予算(対17年度4%減)4,116,087,360円に対し3,759,621,806円(対予算費91.35%)で着実に計画を実行している。なお、平成18年度からの累積削減率は12.3%である。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

施設設備の現状分析と改善についての指摘に対し、施設マネジメントの実施体制の整備として、財務委員会の下に資産マネジメントワーキンググループを設置し、施設設備の有効活用のため、「既存施設の使用実態調査シート」による現状調査を行った。その結果、有効活用されていない部屋については、改善計画を策定し、有効活用を図った。

平成18年度に「キャンパスマスタープラン」を策定し、それに基づいて施設の有効活用に努めている。また、平成20年度には、附属学校を中心に施設設備有効活用の現状調査を実施するとともに、前年度調査の結果により、総合研究等に観光学部諸室の整備を行ったほか、保健管理センターのエックス線装置室を改修し心理療法室に活用するなどの改善を実施した。

【平成21事業年度】

引き続き「キャンパスマスタープラン」に基づき、大講義室空調設備改修、バス停改修、教室へのスロープ設置などの工事を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

- 中期目標
- 自己点検評価を行い、結果を効率良く学内運営にフィードバックする。
 - 学内外の意見を反映できる機能を整備する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【55】 自己点検評価を行い、学内運営にフィードバックする機能を強化する。		IV	/	(平成20年度の実施状況概略)	1	/
	(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況)		
【56】 財務内容をわかり易く社会に公表する。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 財務課の予算係と総務係のグループ化を行い、そのグループに新たに専門職員を配置し、財務分析による本学の財務状況の公表の企画立案を行った。また、既に財務公表を行っている他の大学に職員を出張させ、財務公表の手法を調査した。	1	/
	【56-1】 財務内容が分かりやすく理解できるフォーマットを作成し、公表する。			(平成21年度の実施状況) 【56-1】 既に公表している財務概要を詳細版と位置づけ、内容を抜粋し説明を加えるなどにより解りやすくしたフォーマットを作成し、ホームページで公表した。		
【57】 和歌山県・和歌山大学地域連携推進協議会の機能を充実する。		IV	/	(平成20年度の実施状況概略) 和歌山県との連携機能を有効的に進めることを目的として、地域連携協議会での連携推進の強化のため、トップ間での合意のもとに、和歌山県の各連携事業部門との個別連携による地域活性化支援事業や産学官連携拠点の構築についての協議を進めた。	1	/
	【57-1】 各自治体等との連携の在り方を総点検しより良い方向での枠組みを構築する。			(平成21年度の実施状況) 【57-1】 和歌山市との覚書を協定へと発展させ、平成22年2月に協定を締結した。また、協定における地域連携に係る5項目を重点項目として取り組むこととし、その実施に向けた委員会（協議会及び企画運営委員会）を立ち上げた。このほか、和歌山県との人事交流実施に向け調整を行い、平成22年4月から2年間の相互派遣を決定した。		
				ウェイト小計	3	2

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

- 中期目標
- 学内の各種情報を積極的に公開する。
 - 大学の持つ知的資源及び教育研究成果について社会に公開する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【58】 広報戦略を確立する。		IV		（平成20年度の実施状況概略） 12月に和歌山大学メールマガジンを創刊し、3月末までに3回の発行を行った。英語版に加え、中文版及び韓国語版のホームページ作成に向け、作業を進めた。また、英文の大学紹介パンフレットを発行した。 大学のホームページや広報誌に、見学を受け入れる旨や問い合わせ先を掲載し、11件（約700人）の大学見学を受け入れた。 オープンキャンパス等の情報について、学長の記者会見や駅貼りポスター等を通じて報道機関を活用して広報を行った。	1	
	【58-1】 大学見学者を積極的に受け入れるため、見学コースなどを掲載したホームページを作製する。	IV		（平成21年度の実施状況） 【58-1】 大学見学者などからの意見・ニーズを踏まえ、ホームページをリニューアルし、メールやファックスでいつでも大学見学の申込みができる専用の窓口を掲載した。さらに、学生団体（生協学生委員会、学生自治会、体育会、文化部連合会、大学祭実行委員会、新聞会）、和歌山大学消費生活協同組合との協力によりキャンパスマップを作製し、オープンキャンパスをはじめ大学見学者等へ積極的な受け入れのための環境整備を行った。		1
	【58-2】 引き続きオープンキャンパス等の情報を鉄道の車内ポスターや駅貼りポスター等を活用して広報を行う。	IV		【58-2】 昨年度に引き続きオープンキャンパスや入試情報について掲載したポスターをJR西日本の普通電車で掲載したほか、JR天王寺駅に加え、新たにJR和歌山駅内のコンコースに大学広報のための案内看板を設置した。このほか、和歌山大学サテライトを拠点とした広報や和歌山大学広報ラジオ番組「ワダイのわだい！」（毎月第2日曜日）の放映など様々な媒体を活用した広報を実施した。		1
【59】 教育方針、カリキュラム等の教育情報をインターネットを通じて公開する。		III		（平成20年度の実施状況概略）	1	
	（平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）			（平成21年度の実施状況）		

<p>【60】 全教員の業績データベースをインターネットを通じて公開する。</p>	<p>(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 教員プロフィール(改訂第2版)を作成し、関係企業、自治体、各種団体等に約1,000冊を配布した。 インターネット上で公表している「研究者情報データベース」の利用マニュアルを送付し、共同研究・受託研究・学術指導などのマッチングポイントのPRを行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>	1	
<p>【61】 各年度の業務実績を取りまとめて公表する。</p>	<p>(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度の財務諸表や平成19年度及び中期目標期間(平成16年度～18年度)の業務実績報告書及び評価結果をWebに掲載した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>	1	
<p>【62】 情報公開について、ユーザーがより利用しやすいシステムを構築する。</p>	<p>(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>	1	
<p>【63】 学生、教職員の情報倫理意識を徹底させる。</p>	<p>【63-1】 セキュリティポリシーを周知徹底するための取組を実施する。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 18頁【33】参照</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【63-1】 システム情報学センターにおいて、新入生を対象に「初心者講習会」を実施した。情報セキュリティーの導入教育として、システム情報学センターの利用法に始まり簡単な倫理教育を行った。 学生向けに教養科目「学生生活の危機管理」及び「情報通信システムのしくみ」の一部として情報倫理教育を行った。このほか、システム工学部情報通信システム学科の1年次授業「入門セミナー」において、情報倫理教育を行った。 情報倫理教育コンテンツ(INFOSS)を購入し、Moodleを用いてeラーニングシステムを構築し、学内に公開した。 情報セキュリティー講習会を6月及び12月に実施し、教職員へのセキュリティーポリシー教育を行った。また、講習会のテキスト及び撮影したビデオをセンターホームページを通して公開し、周知徹底を図った。 セキュリティポリシーの浸透を調べるため、事務部門の課室情報セキュリティー責任者に対して、自己点検を実施した。また、自己点検に基づき、責任者に対して自己点検に関するヒヤリングを行った。なお、ヒヤリングの結果明らかになった問題点(まとめ)は次年度の改善点とすることとした。</p>	1	1
<p>【64】 学生の保護者等との情報交換を積極的に行う。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 全学部学生の保護者を対象とした第3回教育懇談会を11月に開催した。全国25府県から約260名の参加者があり、主な相談内容は成績に関すること、進路に関することであった。</p>	1	

	(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)		(平成21年度の実施状況) 引き続き、第4回教育懇談会を開催し、教育学部46名、経済学部117名、システム工学部97名、観光学部23名、計283名の参加があった。アンケート調査では、個別面談に対し73.5%の保護者は満足と答えていた。		
【65】 定期的に記者会見を行う等により、大学のさまざまな取り組みを学外に向けて発信する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度中に、7回の学長記者会見を実施した。 平成20年度1年間で507件の和歌山大学関連記事が新聞等に掲載された。	1	
	(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)		(平成21年度の実施状況)		
			ウェイト小計	8	3
			ウェイト総計	11	5

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

本学では、平成16年度以降、約2ヶ月に1度の割合で学長による定例記者会見を実施している。また、必要に応じ、定例以外に臨時記者会見を実施し、あるいはメール、ファックスにより積極的にマスコミへの情報発信を行っている。その結果、平成16年度674件、平成17年度673件、平成18年度633件、平成19年度762件、平成20年度507件の本学関連記事が新聞に掲載されており、特に地元新聞紙における露出は高いレベルにある。

UI (University Identity) 活動として、シンボルマークや第2学歌を策定した。シンボルマークは、封筒や刊行物に使用するほか、タオルやティーカップ、大学館が大学生協で発売されており、大学のビジュアルブランド化に役立てられている。第2学歌も昼休みの大学生協で放送され、入学式等でも演奏されるなど親しまれている。

平成18年6月に、全教員が展示スペースをもった教員メッセを行い、教員の情報を地域に公開した。また、平成18年度に第1版を作成した「教員プロフィール」の改訂第2版を作成し、関係企業や自治体、各種団体等に約1,000冊を配布した。

全教員が教員データベースの入力を行い、その蓄積情報を基に、大学ホームページから研究者情報を発信した。研究者情報の検索については、キーワード検索等を可能とするなど利用者の利便性を十分に考慮した。また、このデータを南大阪地域大学コンソーシアムに情報提供し、そちらでも情報公開をした。教員情報を冊子にした教員プロフィールを発行し、多方面に配布した。

環境管理委員会の設置により全学的な省エネ活動等の環境対策に取り組み、エネルギー使用量の削減を図った。また、環境管理委員会による環境シンポジウムの開催、森林ボランティア活動参加や教職員学生による花壇の造成等の環境活動を積極的に推進した。

地域貢献をまとめた「地域貢献報告書」の編集を行った。また、各方面に配布し、より地域貢献を深めた。

【平成21事業年度】

学長記者会見などにより引き続き積極的な情報公開に努め、1年間で5回の学長記者会見を実施した。その結果、307件の和歌山大学関連記事が新聞等に掲載された。「和歌山大学メールマガジン」を12回発刊し、学内外への情報発信に努めた。

また、本学ホームページのリニューアルを行い、適時大学情報を発信した。

2. 共通事項に係る取組状況

(自己点検・評価及び情報提供の観点)

○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

【平成16～20事業年度】

年度計画の進捗状況については、Excelによる「年度計画実施計画表」を作成し、年度開始時に一年間の実施計画を担当部局から提出させるとともに、半年経過後に中間点検を実施して進捗状況を確認し、取組が遅れている事項についてはその後の実施見込の確認を行った。

中期計画については、中期計画と対応する各年度の年度計画、実施状況を取りまとめた一覧表を作成し、中期計画の実施状況の確認や年度計画の策定、実績報告の作成に役立てた。

【平成21事業年度】

平成21年度においても年度計画の進捗状況について、Excelによる「年度計画実施計画表」を作成し、年度開始時に一年間の実施計画を担当部局から提出させた。半年経過後に中間点検を実施し、併せて担当者へのヒアリングの実施により進捗状況を確認し、取組が遅れている事項についてはその後の実施見込の確認を行った。

○ 情報公開の促進が図られているか。

【平成16～20事業年度】

前述のとおり、記者会見等を通じ、積極的な情報公開を行っている。平成18年の教員メッセや冊子「教員プロフィール」などにより、研究者情報について積極的に公開している。

平成19年度には、11回の記者会見を実施し、積極的な情報公開を行っている。平成20年度には、7回の学長記者会見を実施するなど、マスコミを活用し積極的に情報発信を行ったほか、「和歌山大学メールマガジン」を創刊し、学内外への情報発信に努めた。

研究や地域貢献分野では、全教員の研究テーマ等を紹介した「教員プロフィール(改訂第2版)」、研究内容等を紹介した「2008和歌山大学オンリー・ワン創成プロジェクト研究成果報告書」、地域との関わりを紹介した「和歌山大学地域貢献報告書」などを、関係企業、自治体、各種団体等に配布し情報公開を進めた。

また、和歌山大学附属図書館メールマガジン等を活用して、新着図書情報、貴重資料や各コーナーの紹介等、図書館の情報を広く提供し、図書館への地域ニーズに応えた。

【平成21事業年度】

平成21年度には5回の学長記者会見を実施するなど、マスコミを活用し積極的に情報発信を行った。「和歌山大学メールマガジン」を12回発刊し、学内外への情報発信に努めた。

また、本学ホームページのリニューアルを行い、適時大学情報を発信した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

これまでの評価で、本項目について課題として挙げられた事項はない。

【平成21事業年度】

これまでの評価で、本項目について課題として挙げられた事項はない。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備等に関する目標

中期目標	○ 大学への通学・通勤の利便性を高める。 ○ 施設マネジメントシステムを構築する。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【66】 新駅の設置や進入路新設に向けて行動する。		III	/	（平成20年度の実施状況概略） 進入路整備実施設計を行い、それに基づき植栽工事、種子吹付等の工事を行った。	1	/
	【66-1】 引き続き、整備計画に基づき和歌山大学新駅（仮称）からの進入路整備工事を実施する。	III		（平成21年度の実施状況） 【66-1】 引き続き、進入路整備計画に基づき道路工事、照明、給水等の工事を行った。		1
【67】 独創的・先端的な研究拠点、地域貢献拠点として必要な施設設備を整備する。		IV	/	（平成20年度の実施状況概略） 紀南サテライト、岸和田サテライトに続く第3のサテライトとして、和歌山市の中心市街地に「和歌山大学サテライト」を開設した。 独創的・先端的な研究等支援を行う「和歌山大学産官学連携フェロー」及び、地域連携推進を担当する特任教授のための常駐可能な事務室を地域共同研究センター内に確保した。	1	/
	【67-1】、【68-1】、【70-1】、【71-1】、【73-1】 引き続き、必要な施設整備計画を策定し、21年度に行うべき改善を実施する。	IV		（平成21年度の実施状況） 【67-1】 修繕計画に基づき本年度分の必要な改善、及びキャンパスマスタープランに基づく学生のアメニティ向上のため、以下の改善を行った。 ・基礎教育棟の講義室及び附属小学校の老朽化した照明器具を更新し、照度の確保と省エネに配慮 ・教育学部本館、教育・経済学部講義棟、大学会館集会室などに個別空調を新設 ・大学体育館屋根や床、基礎教育棟外壁などを改修 ・多目的広場等の防球ネットやグラウンドを改修 ・バス停の屋根を西側に拡張 ・通学路の除草、剪定 ・附属小中学校教室等に空調設備を新設 ・附属小学校教室の可動間仕切りを更新 ・附属小中学校及び大学の体育館屋根を改修 ・附属小中学校及び特別支援学校のプールの塗装を改修 ・附属中学校のトイレブースを更新		1

			<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流会館の空調設備の更新及び室内壁等のクロスの張替 ・附属特別支援学校を改修及び空調設備の新設や照明設備等の更新 ・附属特別支援学校にエレベーターを新設 その他空調設備、変圧器改修 ・職員宿舎について、大学院博士課程在籍学生及び同課程への進学希望の学部3年次以上の学生にも貸与できるよう、新たに宿舎貸与に関する特別措置要項を定め、資産運用の改善を図った。 ・観光学部の拠点として観光学部棟の建設に着手（次年度完成予定）し、施設設備の整備を図った。 		
【68】 学生のキャンパスライフの充実、キャンパスアメニティを向上させる。		IV	<p>（平成20年度の実施状況概略） 修繕計画に基づき本年度分の必要な改善を行った。 キャンパスマスタープランに基づく学生のアメニティ向上のため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済学部本館棟などの便所改修 ・教育学部本館棟などの空調機更新、新設 ・キャンパス内の除草（年2回）及び学生・教職員による学内一斉清掃 ・経済学部講義棟等の便所改修 ・教育学部に外灯増設 <p>改善計画に基づき、照明・空調機・電気室変圧器の改修を実施した。</p>	1	
	36頁【67-1】参照		<p>（平成21年度の実施状況） 36頁【67-1】参照</p>		
【69】 ITを活用して施設利用状況を調査し、データベース化を行い情報公開する。		III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p>	1	
	（平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）		<p>（平成21年度の実施状況）</p>		
【70】 老朽状況把握のための施設健全度調査を実施する。		IV	<p>（平成20年度の実施状況概略） 【68】参照</p>	1	
	36頁【67-1】参照		<p>（平成21年度の実施状況） 36頁【67-1】参照</p>		
【71】 ロングライフコストの低減を図る施設維持管理計画を策定し、実施する。		IV	<p>（平成20年度の実施状況概略） 【68】参照</p>	1	
	36頁【67-1】参照		<p>（平成21年度の実施状況） 36頁【67-1】参照</p>		
【72】 身障者対応設備等の点検調査を実施する。		III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 教育学部本館棟等に身障者スロープを3か所整備した。 特別支援学校小学部棟改修工事にあわせ、玄関内にスロープを設け、段差を解消した。また、経済学部講義棟1F教室出入り口の敷居を撤去しフラットにした。</p>	1	

	<p>【72-1】 引き続き、年次計画に基づき、身体障害者対応施設の改善を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【72-1】 教育学部講義棟や基礎教育棟等の教室3か所にスロープを設置し、車いすの利用に配慮した。 基礎教育棟玄関車寄せにひさしを設置し、雨天時の送迎に配慮した。 特別支援学校改修工事において、身障者用エレベーターを設置した。また、同工事で玄関にひさしを設置し、玄関内にスロープを設けるなどした。</p>	<p>1</p>
<p>【73】 施設設備の有効活用と機能保全のため、点検評価に基づいて施設改善計画を策定する。</p>	<p>36頁【67-1】参照</p>	<p>Ⅳ</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 37頁【68】参照</p> <p>(平成21年度の実施状況) 36頁【67-1】参照</p>	<p>1</p>
			<p>ウェイト小計</p>	<p>8 3</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 ○ 安全管理・健康管理について、全学的に安全衛生管理体制の強化に取り組む。
 ○ 自然災害などに備えて防災活動を充実する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【74】 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理に係る全学的な体制を構築する。		III		（平成20年度の実施状況概略） AED（自動体外式除細動器）を附属図書館に1台増設するとともに、既存のものについても点検等、維持管理を実施した。 「安全衛生講習会」を実施し、「化学実験における安全管理」と「化学薬品の廃棄について」の講義を行った。 前年度に引き続き、「安全衛生講演会」においてAEDを使用した救命措置の講習を行った。 転倒防止として大学会館のタイル改修、ノロウイルス対策として附属小学校、特別支援学校厨房に給湯器を設置した。	1	
	【74-1】 引き続き、安全衛生委員会で安全管理に係る改善提案を検討し、実施する。	III		（平成21年度の実施状況） 【74-1】 「安全衛生講習会」を実施し「化学実験時における安全管理」と「実験廃棄物等の取扱い」の講義を行った。 「安全衛生講演会」を開催し「新型インフルエンザ対策」と「感染症予防と対処方法」について講演を行った。 AEDを附属中学校に1台増設し、既存のAEDについても点検等を実施した。附属小学校の外壁タイルのほか、プレイランドのマスネットや遊具を改修し安全管理に努めた。 安全衛生に対するスキル向上のため、職員2名が第2種安全衛生管理者を取得した。また、安全衛生環境向上のため、安全衛生シンポジウムに参加した。 化学薬品などの使用に伴う実験室や廃液処理施設の必要な点検を実施したほか、放射性同位元素の自主点検を実施し、保管施設に引渡し等の手続きを行った。このほか、喫煙マナー改善のため、看板等で周知徹底を行った。		1
【75】 毒物・劇物・危険物等の管理体制・手続きについて点検、見直しする。		III		（平成20年度の実施状況概略） 毒物・劇物・危険物の管理体制を確立するために在庫管理システムの運用を一部試験的に開始し、全学的な運用に向けて検討を開始した。	1	
	【75-1】 毒物・劇物・危険物の管理体制を確立するために在庫管理システムの運用を全学で実施する。	III		（平成21年度の実施状況） 【75-1】 全学で毒物・劇物・危険物を管理するため、在庫管理用のパソコン等を整備し、システム運用を開始した。		1

【76】 地方公共団体等との連携を図り、災害（地震）への対応策を構築する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 「防災プロジェクト」の研究成果を基に、学生が常時携帯できる「防災手帳」を作成、配布することを危機管理委員会で決定した。 なお、防災手帳は、平成21年3月に作成し、平成21年度に配布することとした。 「緊急地震速報を利活用するために」を課題として、東南海・南海地震を想定し、その地震速報を受信したときの対応行動をイメージした防災訓練を、全学生・教職員を対象として実施した。約1,800人の参加者があった。また、それを機に、自主防災組織（非常災害対策本部及び各部局の自主防災隊）の見直しを行った。	1		
	【76-1】、【77-1】 引き続き、全学生・教職員を対象とした総合防災訓練を実施し、訓練の定例化により、災害時の非常災害対策の全学的な組織化と整備を図る。また、県や市の防災組織と連携をとる。	IV	(平成21年度の実施状況) 【76-1】 前年度に作成した「防災手帳」を全学生・教職員に配布した。また、より実践的に災害時に対応するために「防災プロジェクト」と連携して、地震被災後の行動をテーマに教職員等の防災訓練を実施して課題の掘り起こしを行った。 このほか、所轄消防署と連携して、学生寮の消防訓練、学生・教職員対象の消火訓練を行った。		1	
	【76-2】、【77-2】 学生及び教職員に対し、学内の危険箇所や災害発生時の対処などについての情報提供を行う。	IV	【76-1】参照		1	
【77】 南海沖地震など自然災害への対応として、学生及び教職員への防災教育、防災訓練、職場の安全点検を行う。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 【76】参照	1		
	【76-1】、【76-2】参照		(平成21年度の実施状況) 【76-1】参照			
			ウェイト小計	4	4	
			ウェイト総計	12	7	

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

新駅設置に関し、情報収集に努めるとともに、自治体・地元関係者及び鉄道会社関係者等へ働きかけを行った。平成17年度に新駅整備が決定したことを受け、新駅から本学への新たな新入道路及びその周辺の整備について関係者と協議を重ね、土地交換を行い、可能な限り既存森林を残し、造成部分においても植栽をするなど、景観と環境に配慮した計画を策定した。平成20年度には、現在建設中である「和歌山大学新駅」（仮称）から本学への進入路の整備のため、進入路整備実施設計を行い、それに基づき植栽工事、種子吹付等の工事を行った。

財務委員会の下で資産マネジメントワーキンググループを4回開催し、キャンパスマスタープランの策定など、施設の有効活用と施設整備を図った。

安全衛生委員会指導の下、緊急時の救命救急対策としてAEDを積極的に導入した。（平成17年度4台、平成18年度5台、平成19年度2台、平成20年度1台）

平成17年度以降、教職員のみならず、全学生も対象とした防災訓練を定例化し、毎年2,000名が参加した。また、学部横断的に取り組むプロジェクトWに「防災研究教育プロジェクト」を認定し、JA紀の里と連携協定を締結するなどの取組を進めた。平成16年度にスタートした「防災プロジェクト」のこれまでの研究成果を基に、災害発生時の行動マニュアル、応急救護法、学内の危険箇所などを常時携帯できるサイズにまとめた「防災手帳」を作成した。

本学栄谷団地の南側傾斜地約19,000㎡の寄附を平成19年度に受け、資産の増加により財政基盤強化を図った。また、地域貢献拠点として和歌山市の中心市街地にサテライトを設けるため、施設の借り上げを決定した。このほか、安全衛生対策の充実を図るとともに、生涯学習教育研究センターの階段昇降機設置やスロープの新設などバリアフリー対策を推進した。

【平成21事業年度】

和歌山大学新駅（仮称）からの進入路整備工事として、進入路整備計画に基づき、道路工事、照明、給水等の工事を行った。

修繕計画に基づく本年度分の必要な改善及びキャンパスマスタープランに基づく学生のアメニティ向上のための学内施設・設備の改善を行った。

「安全衛生講習会」を実施し、「化学実験時における安全管理」、「実験廃棄物の取扱」の講義を行った。また、「安全衛生講演会」を開催し、「新型インフルエンザ対策」、「感染症予防と対処方法」について講演会を実施した。

AEDを附属中学校に1台増設し、既存のAEDについても点検等を実施した。

前年度に作成した防災手帳を平成21年度に全学生・教職員に配布した。また、より実践的に災害時に対応するため、「防災プロジェクト」と連携して、地震被災後の行動をテーマに教職員等の防災訓練を実施して課題の掘り起こしを行った。

2. 共通事項に係る取組状況

（その他業務運営に関する重要事項の観点）

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～20事業年度】

平成16～17年度は、施設の現状分析を行い、教育学部学生ラウンジ、就職支援室を整備するなど、有効活用を図った。平成18年度には、財務委員会の下に「資産マネジメントワーキンググループ」を設置し、施設の点検評価と有効活用に取り組んだ。平成19年度は引き続き資産マネジメントワーキンググループを開催し（4回）、クオリティマネジメントとして建物の劣化度等を調査し、キャンパスマスタープラン

に盛り込むとともに長期修繕計画を策定した。平成20年度は、平成18年度に策定したキャンパスマスタープランに基づき、附属学校を中心に施設設備有効活用の現状調査を実施した。また、同プランに基づき、学生アメニティの向上に努めるとともに、前年度調査の結果により、総合研究棟に観光学部諸室の整備を行ったほか、保健管理センターのエックス線装置室を改修し心理療法室に活用するなどの改善を実施した。

【平成21事業年度】

和歌山大学新駅（仮称）からの進入路整備工事として、進入路整備計画に基づき、道路工事、照明、給水等の工事を行った。

修繕計画に基づく本年度分の必要な改善及びキャンパスマスタープランに基づく学生のアメニティ向上のための学内施設・設備の改善（基礎教育棟の講義室及び附属小学校の老朽化した照明器具の更新や、教育学部本館、教育学部講義棟、経済学部講義棟、大学会館集会室等に個別空調の新設など）を行った。

また、身体障害者に対する施設の改善（教育学部講義棟、基礎教育棟等の教室3か所にスロープや、特別支援学校改修工事で身障者用エレベーターの設置など）を行った。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成16～20事業年度】

平成17年度以降、地元消防署と連携のうえ、全学的な防災訓練を実施することとし、毎年2,000名の学生及び教職員参加のもと、大規模災害を想定した訓練を実施した。平成19年度は研究者の不正経理対策として、経理方針を明確化し、それに対する体制を整備した。また、地元消防署と連携しての教職員及び学生を対象とした全学的な防災訓練を確立した。平成20年度には緊急時の対応、メンタルヘルス、薬品の取扱等について書かれた「安全衛生マニュアル」の改訂版を作成し、ガイダンスの際に学部・大学院の入学者に配布し、説明を行った。システム工学部では、実験・実習等の初回授業時に同マニュアルをテキストに用いた指導を行った。「防災プロジェクト」の研究成果を基に「防災手帳」を作成した。

【平成21事業年度】

全学で毒物・劇物・危険物を管理するため、在庫管理用のパソコン等を整備し、システム運用を開始した。

前年度に作成した防災手帳を平成21年度に全学生・教職員に配布した。また、より実践的に災害時に対応するために「防災プロジェクト」と連携して、地震被災後の行動をテーマに教職員等の防災訓練を実施して課題の掘り起こしを行った。このほか、所轄消防署と連携して、学生寮の消防訓練、学生・教職員対象の消火訓練を行った。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

これまでの評価で、本項目について課題として挙げられた事項はない。

【平成21事業年度】

これまでの評価で、本項目について課題として挙げられた事項はない。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標

現代を切り拓く社会人として、豊かな人間性と高い倫理性を有し、広い視野と国際性を具え、高度の専門的知識や技術を習得した、社会のニーズに的確に対応できる人材を育成する。

(学士課程)

○ 基礎教育の充実を図る。各学部においては、それぞれの専門的能力を持った学生を育成する。さらに学部を越えた教育を通じて、幅広い発想の出来る人材を育成する。

(大学院課程)

○ 広い視野で時代の要請を的確につかみ、複雑な課題に対して適切な解決の道を見いだせる専門的職業人や研究者を育成する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
学生が卒業・修了時に持つべき能力を明確化し、その実現方法の策定と実施及び評価を行う。		<p>【基礎教育の充実】 基礎教育のカリキュラムを大学全体の見地から編成するため、教養教育部会を設置し、平成21年度に新たに設けた教養改革担当学長補佐（教養教育部会部会長）の下、次年度の実施計画を含め教養教育の企画調整を行い、倫理観の育成及びキャリア教育について本学独自の教材開発に繋げる授業科目を平成22年度に開講することを決定した。</p> <p>基礎教育における教養教育のより一層の充実を図るため、教養教育部会の下に科目群部会を設け、科目群ごとに科目編成計画等を作成した。</p> <p>大学間連携による教養教育の充実を図るため、戦略的大学連携支援事業によりコンソーシアム和歌山の6大学等においてテレビ会議システムを導入した。その結果、単位互換の新たな方法が可能となり、平成21年度に試行ではあるが授業の配信を行い、計11回の配信で延べ90名の聴講があった。</p> <p>外国語教育の合理的な科目数の設定及び効率的な授業の実施を行うため、人数制限があるものの、教育学部、経済学部、システム工学部が開講する英語の全科目で平成21年度より他学部学生の受講を可能とした。</p> <p>海外語学研修として、カーティン工科大学（オーストラリア）、ホーチミン市師範大学（ベトナム）への派遣を計画し、平成21年度に学部生計22名（オーストラリア19名、ベトナム3名）派遣した。</p> <p>英語教育において、学生の習熟度や関心に基づくクラス編成の導入を図るため、習熟度や関心に基づくクラス編成の判定方法や授業内容・運営等について平成20年度に引き続き検証したほか、TOEIC形式の基礎学力調査の結果を反映させたTOEICクラスの運営を行った。</p> <p>情報教育を全学学生の基礎学力と位置づけ、強化するため、学部の情報教育科目（教育学部「コンピュータ入門」、経済学部「情報基礎演習」、システム工学部「情報処理I」、観光学部「情報基礎演習」）の統一教材として、平成21年度に情報倫理教育コンテンツ（INFOSS）のライセンスを取得した。</p>
(学士課程) 学生の受け入れから卒業時の進路指導までの一貫した学生教育を行う。		
基礎教育の充実		
【78】 基礎教育のカリキュラムを大学全体の見地から編成する。	【78-1】 第3常置委員会（教務担当）の下に教養教育部会を設置し、教養教育の在り方、教養教育の企画調整を担う。	
【79】 基礎教育における教養教育のより一層の充実を図る。	【79-1】 教養教育部会の下に科目区分ごとの小部会を設け、区分ごとに科目編成等での充実案を作成する。	
【80】 基礎教育においても、地域の特性をテーマにした授業を開講し、学生の地域への関心を高める。	(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	

<p>【81】 外国語教育について、学生の総合的なコミュニケーション能力開発を目指した教育を行う。</p>	<p>【81-1】 引き続き、外国語教育の合理的な科目数の設定及び効率的な授業の実施を行う。</p> <p>-----</p> <p>【81-2】 英語クラスに他学部の学生を受け入れる制度の運用を行う。</p> <p>-----</p> <p>【81-3】 学生の外国語の運用能力を高めるため、海外語学研修の充実を図る。</p>	<p>保健体育実技・講義について、学生の健康管理能力及び生涯スポーツ実践能力の開発を目指した教育を行うため、スポーツ関連科目の一部において、栄養学と運動処方の基礎を授業内容に組み込んだほか、保健管理センター教員による心の健康問題、麻薬問題に関する講義を実施した。また、スポーツマネジメントに関する基本的な内容を理解し生涯スポーツ実践に繋げるため、平成21年度に新たに授業科目「スポーツ活動のマネジメント」を開講した。</p> <p>【専門教育の充実】 各学部において、それぞれの教育目標等に基づき、引き続き専門教育の充実を図るとともに、専門的能力を持った学生の育成に努めた。さらに、学生に広く専門教育を学べる機会を提供するため、他学部が開講している授業科目を一部受講可とするなど、学部を越えた教育を通じて、幅広い発想の出来る人材の育成に努めた。</p> <p>教育学部が開講する教員免許科目の他学部学生の受講について、第3常置委員会の下に設置した全学教員免許WGにおいて受講を可能とする具体的方法など検討した。また、学部生に対する研究指導の充実のため、これまでの大学院生を学部のゼミに参加させる試みについて、その有効性を教務委員長WGにおいて検証した。各種資格試験に対する学生のニーズを視野に入れた教育を行うため、教育学部が開講する学芸員資格科目について観光学部学生の受講を可能とした。</p>
<p>【82】 英語教育では、学生の習熟度や関心に基づくクラス編成の導入を図る。</p>	<p>【82-1】 引き続き、英語教育の習熟度や関心に基づくクラス編成の判定方法や授業内容・運営等について前年度と同様の調査を行って検証し、より適切な方法を策定する。</p> <p>-----</p> <p>【82-2】 前年度に実施したTOEIC形式の基礎学力調査の結果を反映させたTOEICクラスの運営を行う。</p>	<p>【キャリア教育】 民間人から雇用した就職コーディネーターを配置し、本学教職員と相互に協力して、実践的なキャリア教育に取り組んだ。</p> <p>インターンシップについては、国内でのインターンシップは引き続き実施したが、海外でのインターンシップはインフルエンザ流行のため、平成21年度はやむなく中止したものの、前年度はハワイ大学マノア校の協力の下、6名の学生を派遣し、4週間の長期インターンシップを実施した。</p> <p>教養科目として、「わかやままちづくり実践論」、「和歌山県トップ企業論」、「進路と職業」、「女性起業論」、「現代マスコミ論」に42名の社会人講師を招いたところ、これら5科目に多くの受講（平成21年度計1,371名）があった。</p>
<p>【83】 情報教育を全学学生の基礎学力と位置づけ、強化する。</p>	<p>【83-1】 情報倫理教育の充実を図る。</p>	<p>【社会人教育】 社会人のリカレント教育体制として、平成21年度に岸和田サテライトにおいて税理士を目指す社会人を対象とした「租税法」関連科目を開講し、社会人4名に研究指導を行った。</p>
<p>【84】 保健体育実技・講義については、学生の健康管理能力及び生涯スポーツ実践能力の開発を目指した教育を行う。</p>	<p>【84-1】 生涯スポーツの実践、健康づくりの活動に関して、新たな科目を開講し充実を図る。</p>	<p>【教育の成果・効果の検証】 学部教養科目の卒業生アンケートの設問「もっと学びたかった分野は？」に対し、経済、法律、わかやま、キャリアデザインなどの回答を受け、平成21年度に授業科目「わかやままちづくり実践論」、「和歌山県トップ企業経営論」を開講した。</p> <p>卒業生アンケートや卒業生の就職先企業へのアンケート調査から、コミュニケーション能力等の必要性が指摘されており、平成21年度教養科目に「メンバーとして学ぶプロジェクトマネジメント」、「リーダーとして学ぶプロジェクトマネジメント」の2科目を開講した。</p>
<p>専門教育の充実</p>		
<p>【85】 各学部の独自性を生かした教育をさらに充実・発展させるとともに、他方では学部の垣根を低くし、学生に広く専門教育を学べる機会を提供する。</p>	<p>【85-1】 教育学部開講の教員免許取得科目の受講について、他学部学生の受講の具体化を図る。</p>	
<p>【86】 学部・大学院一貫カリキュラム（例えばエキスパート・コースなど）の充実により、高度化した専門教育を行う措置を工夫する。</p>	<p>【86-1】 学部生に対する研究指導の充実のため、大学院生を学部のゼミに参加させる試みを拡大し、その有効性を検証する。</p>	

【87】 各種資格試験に対する学生のニーズを視野に入れた教育を行う。	【87-1】 教育学部生のみを受講対象としている学芸員資格取得科目の対象を、全学部生とする。	<p>(大学院課程)</p> <p>大学院課程においては、広い視野で時代の要請を的確につかみ、複雑な課題に対して適切な解決の道を見いだせる専門的職業人や研究者の育成のため、引き続き大学院生に学会での発表を促し、国際的に通用する質の高い教育の提供に努めた。また、企業、地域自治体等との共同研究に大学院生を参加させ、その中で実践的な力を養成した。このほか、エキスパート・コース等を充実し、高度専門職業人教育の更なる高度化を図った。</p> <p>システム工学研究科博士後期課程において、技術経営に関連する知識の修得、戦略性の育成及びケーススタディーを通じた実践的な技術経営能力の養成を図るため、平成21年度に授業科目「技術経営基礎」を開講した。また、社会人に対応するため、講義の重要点に関するビデオを作製し、eラーニングによる講義を行った。さらに、次年度へフィードバックを行うため、「技術経営基礎」受講後の評価を、毎回授業でコミュニケーションカードにより調査した。</p>
(学士課程・大学院課程共通)		
キャリア教育		
【88】 職業観形成につながるキャリア教育に取り組む。	【88-1】 本学の教職員と民間人から雇用した就職コーディネーターが相互に協力し、実践的なキャリア教育に取り組む。	
【89】 インターンシップを海外を含めて、広く充実させる。	【89-1】 国際交流協定大学を中心に、海外でのインターンシップを拡大する。	
【90】 社会人講師を積極的に活用する。	【90-1】 引き続き、教養科目区分「キャリアデザイン」において、社会人講師を積極的に活用する。	
社会人教育		
【91】 社会人のリカレント教育を行える教育体制を取る。	【91-1】 サテライト等を活用し、社会人向けの履修証明コースを開講する。	
教育の成果・効果の検証		
【92】 卒業生を追跡調査することにより、教育効果を検証し、その結果をフィードバックする。	【92-1】 引き続き、卒業生アンケートを実施し、教養教育のさらなる充実を図る。	
(大学院課程)		
【93】 大学院生に学会での発表を促し、国際的に通用する質の高い教育を行う。	(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	
【94】 企業、地域自治体等との共同研究に参加させ、その中で実践的な力を養成する。	(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	

<p>【95】 各種資格試験に対する学生のニーズを視野に入れた教育を行う。</p>	<p>(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【96】 エキスパート・コース等の充実により、高度専門職業人教育のさらなる高度化を目指す。</p>	<p>【96-1】 引き続き、経済学部エキスパート・コースのさらなる改善を図る。</p>	
<p>【97】 博士後期課程においては、全体把握の上に立ったリーダーとしてプロジェクトを企画・立案できる能力を養う教育を行う。</p>	<p>【97-1】 博士後期課程においては、技術経営に関連する知識の修得、戦略性の育成及びケーススタディーを通じた実践的な技術経営能力の養成を図る講義を開く。</p>	

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中期目標

- 本学の人材養成目標に照らして、適切な人材を広範囲にかつ柔軟に受け入れる。この基本方針を達成するために効果的な入学者選抜方法を採用する。
 ○ 教育内容を高度化するための教育方法とカリキュラム及び成績評価方法を確立する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
入学者選抜方法の改善		
【98】 入学前の成績と入学後の勉学状況の相関を調べ、選抜方法の有効性を検証する。	【98-1】 平成20年度1年次生の年間取得単位数等を調べ、平成20年度入試において入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を適切に受け入れていたのかどうかなど、選抜方法の有効性を検証する。	【入学者選抜方法の改善】 入学者選抜方法研究部会において入学後の履修状況・成績状況等の分析を学部ごとに行い、選抜方法等の有効性を検証した。その結果、概ね現状では各学部において入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受け入れているとの結論を得た。 システム工学部推薦入試について、高校との情報交換をもとに選抜方法を検討し、平成21年度実施分より出願要件として課していた評定平均値を外し、併せてセンター試験及び面接の配点比率を改善したところ、志願倍率が前年度の1.7倍から3.3倍へとおおよそ倍増した。 社会人が応募しやすい選抜方法として、学力検査を課さず、小論文、面接等による選抜方法を確立した。
【99】 高校サイドとの情報交換を通じて入試方法の改善に努める。	【99-1】 前年度検討したシステム工学部推薦入学の選抜方法の見直しを実施するとともに、引き続き、和歌山県高等学校長会・教育委員会等をメンバーとする和歌山大学入学者選抜方策研究会や高校訪問等を通じて情報交換を行い、入学者選抜方法の改善に努める。	観光学部において、地域における観光関連産業・政策のリーダーを育成することを目指し、真に観光学への関心・意欲が高い人材を受け入れるため、平成22年度実施分の入試よりAO入試を導入することとした。 システム工学研究科博士後期課程において、教員による出向指導や社会人再チャレンジ予算による授業料の全額・半額免除（平成20年度延べ29名、平成21年度延べ34名）を実施するなど、社会人が学びやすい環境を整備した。また、企業等の製品開発等の現場で問題意識や具体的に解決すべきテーマを持つ在職社会人を多く受け入れるため、企業関係者との接触により志願者の発掘を進めた結果、平成20年度は社会人10名（入学者13名中）、平成22年度は社会人9名（入学者14名中）を受け入れることとなった。
【100】 社会人が大学に応募しやすい選抜方法を確立する。	【100-1】 小論文や面接を活用するなど、社会人が応募しやすい選抜方法を確立する。	
【101】 推薦入試の選抜方法を改善するとともに、AO入試の導入を試みる。	【101-1】 観光学部における平成23年度AO入試実施のための取組を進める。	【単位制度の厳格な実施】 4学部全てにおいて単位制度の趣旨の徹底及び学期ごとの履修単位数の標準化と履修登録の上限設定の実効化、学年に対応した履修目標の明確化を図った。 また、学生への周知のため、各学部の教育目標に応じた学年ごとのカリキュラムや教育内容・方法、成績評価方法を「履修手引」、「授業計画（シラバス）」などに掲載した。
【102】 地域のニーズを考慮した選抜方法を検討して採用する。	（平成21年度の年度計画なし）	【成績評価】 シラバス記載内容をチェックすることで、開設科目ごとの到達目標の明確化を図った。学生による授業評価アンケート（教養教育）の設問「授業のねらい・目当てがよく理解できる。」の回答状況により学生理解度を確認した結果、「確かにそう思う」、「どちらかというとそう思う」といった肯定的な回答が、前期科目で72.7%、後期科目で78.1%と上昇した。 教育学部・経済学部・システム工学部では既に学年に対応した履修目標は示されていたが、未実施となっていた観光学部において、平成20年度より「標準履修モデル」と題して各セメスターに対応した履修科目・単位数を履修手引きに掲載し、学年に対応した目標を明らかにした。
【103】 アドミッション・ポリシーについてWebや募集要項等での周知を図る。	（平成21年度までに実施済みのため、年度計画なし）	
【104】 博士後期課程においては、問題意識や具体的に解決すべきテーマを持つ社会人を多く受け入れる。	【104-1】 社会人教育支援経費（社会人学生の授業料負担を軽減するための予算）を活用するなどして、社会人を多く受け入れる。	

単位制度の厳格な実施		観光学部において厳格な評価に基づいたGPA制度を導入した。また、教務委員長WGにおいて、GPAのシミュレーション、データの蓄積を実施し、全学部の現行進級制度に利用可能かどうか検証した。
【105】 単位制度の趣旨の徹底及び学期ごとの履修単位数の標準化と履修登録の上限設定の実効化を図る。	(平成20年度に実施済みのため、年度計画なし)	
【106】 学年に対応した目標を明らかにし、その実現のための階層的カリキュラムを用意する。	(平成20年度に実施済みのため、年度計画なし)	
成績評価		
【107】 開設科目ごとの到達目標を明確にする。	【107-1】 引き続き、シラバスの記載内容をチェックし、科目ごとの到達目標の明確化を図る。	
【108】 厳格な評価に基づいたGPAなどによる進級制度の導入を進める。	【108-1】 GPAのシミュレーション、データの蓄積を実施し、全学部の現行進級制度に利用可能かを検証する。	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の適正な配置に努める。 ○ 柔軟かつ大胆な教育の実施体制を実現する。 ○ 教育改善のための体制を確立する。 ○ 教員の教育評価制度を確立する。 ○ 附属図書館をはじめとする学習環境を整備、拡充する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
教職員の配置		<p>【教職員の配置】 教養教育部会を設置し、平成21年度に新たに設けた教養改革担当学長補佐（教養教育部会会長）の下、教養教育実施体制を確立した。また、人数制限があるものの、教育学部、経済学部、システム工学部が開講する英語の全科目で平成21年度より他学部学生の受講を可能とし、合理的な科目数を設定することで教員の配置を含め適正化を図った。 非常勤講師担当科目の見直しについて、第3常置委員会（全学委員会）で担当科目に対する基本的な考え方を確認し、教養教育科目の平成22年度開講科目を平成21年度より4科目削減し16科目とした。</p> <p>【特徴ある教育システム】 特徴ある教育システムとして、自主創造科学科目「自主演習」の受講者拡大を図るため紀ノ川流域をフィールドとする自主演習を設定した。これにより、平成21年度は、4学部で382名もの受講があった。 柔軟な教育の実施体制として、専門科目の他学部教養科目としての提供を引き続き実施するとともに、他学部学生の受講を認める専門科目の提供を実施した。なお、平成22年度は、専門科目の教養への提供は6科目、他学部の学生を受け入れる専門科目は教育学部15科目、経済学部99科目、観光学部58科目の計172科目に決定した。 コンソーシアム和歌山における単位互換受講状況は、受講者数2名、受講科目数4科目であった。共同授業の受講状況は、開講科目数2科目、受講大学数4大学、受講者数46名であった。また、試行ではあるが、テレビ会議システムを利用した授業には、計11回の配信で延べ90名の受講があった。</p> <p>【授業改善】 グッドレクチャー賞受賞科目などの授業での取組（工夫）を冊子にまとめ、全教員に提供するなど、授業改善を図った。 このほか授業改善への取組として、視覚的な教材の開発を行い、学生向けに「映像授業」を開講した。また、「ミュージアムマネジメント論」の授業の中で、新しいミュージアムの事例として、デジタルドームシアターを活用した。 和歌山大学を中心に撮影等が出来る体制を整え、高野山大学、近大生物理工学部と協力してアーカイブに関する検討を開始し、平成22年度には実際に撮影等を行うことを決定した。</p> <p>【学生の授業評価】 引き続き、学生による授業評価を実施し担当教員へのフィードバックにより改善を促した。</p>
【109】 学長裁量ポストの教育面での活用を図る。	(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	
【110】 外国語・保健体育等の基礎教育の実施体制、とりわけ教職員の配置を含めて必要な見直しを行い、適正化を図る。	<p>【110-1】 英語クラスに他学部の学生を受け入れる制度の運用を行う。</p> <p>-----</p> <p>【110-2】 語学、体育を含んだ教養教育実施体制を確立する。</p>	
【111】 非常勤講師については、必要度等を精査し、効果的な活用を目指す。	【111-1】 引き続き、非常勤講師の必要度を精査し、効率的な教育運営を行う。	
特徴ある教育システム		
【112】 学生が自分で企画・立案・実施する「自主演習」を学生自主創造科学センター等を通じてさらに多くの学生に広める。	【112-1】 引き続き、「紀ノ川流域をフィールドとする自主演習」に多くの学生を参加させ、自主性・創造性のさらなる高揚を図る。	
【113】 専門教育についても学部間の履修や単位認定の自由度を高める。	【113-1】 学部間支援科目の受講制度をより充実させる。	
【114】 「高等教育機関コンソーシアム和歌山」やその他の連携大学との間における学生の交流を活発化させ、単位の互換制度を拡大する。	【114-1】 戦略的大学連携支援事業において、県内6大学等間で、テレビ会議システムを活用した単位互換科目を開講する。	
【115】 大学院課程の修了年限を弾力化する。	(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	

授業改善		<p>【FD活動の推進】 授業改善・推進部会において、これまで実施したグッドレクチャー賞についてさらなる改善を検討した。 授業参観については、平成21年度前期は6月末～7月中旬まで、後期は12月初旬～中旬頃まで実施した。また、授業参観出席者にコメントシートによる意見聴取を行い、延べ前期203名、後期154名の教員から提出があった。 平成21年12月に開催したFDフォーラムにおいて、昨今の和歌山大学生をキーワードとした講演会を実施し、103名（教員93名、事務職員10名）の参加があった。</p> <p>【教員の教育評価】 評価委員会の下に評価システム検討部会を設置し、平成20年度に実施した評価方法について検証を行った。また、その検証結果に基づき、評価方法に改善を加え、処遇への反映を前提とした教員評価を平成21年度に実施した。</p> <p>【附属図書館・システム情報学センターの充実】 附属図書館の蔵書目録情報の100%電子化により、和歌山地域コンソーシアム図書館の蔵書情報の提供の充実に努めた。 和歌山市内の各コミュニティーセンターに対し、和歌山地域コンソーシアム図書館への参加を呼びかけるとともに、和歌山地域コンソーシアム図書館参加機関（平成21年度末33機関）との連携を通じ、和歌山県下の公民館や市の図書室などに参加を呼びかけることにより参加機関の拡充に努めた。こうした取り組みにより、和歌山地域コンソーシアム図書館蔵書情報へのアクセス数は、平成16年度38,330件から平成21年度50,796件と約33%増加した。</p>
【116】 学生の自己表現能力を向上させる授業を工夫する。	【116-1】 グッドレクチャー賞受賞科目などの授業での取組（工夫）を冊子にまとめ、全教員に提供し、授業改善を図る。	
【117】 視覚的な教材の開発などにより、学生が積極的に授業に参加できる方法を工夫する。	<p>【117-1】 デジタルドームシアターを授業の中で学生教育用に活用する。</p> <p>-----</p> <p>【117-2】 高野山大学と共同して、高野山近辺のハイビジョン映像と観光地やイベントのハイビジョン映像を統合し、戦略的連携の6大学が共通使用できるアーカイブ化を図る。</p>	
【118】 シラバスの充実を図り、学生による利用を推進する。	（平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）	
学生の授業評価		
【119】 学生による授業評価とそのフィードバック体制を確立する。	（平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）	
FD活動の推進		
【120】 FDによる授業方法の改善を推進し、教育に対する教員の意識改革を行う。	<p>【120-1】 グッドレクチャー賞のさらなる改善に取り組む。</p> <p>-----</p> <p>【120-2】 授業参観制度については、前後期実施など改善を加え引き続き実施する。</p> <p>-----</p> <p>【120-3】 FDフォーラムの開催時期や内容について改善を加え、さらに多くの教員が参加できるものにする。</p>	
教員の教育評価		
【121】 教育業績の客観的評価項目を研究し、それに基づく評価方法を確立する。	【121-1】 前年度実施した評価方法に改善を加え、処遇への反映を前提とした教員評価を行う。	
【122】 教員の教育活動に関する包括的なデータベースを構築する。	（平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）	

附属図書館・システム情報学センターの充実		
【123】 附属図書館の電子化とともに、和歌山地域コンソーシアム図書館の機能を強化する。	【123-1】 附属図書館の蔵書目録情報の電子化100%を達成する。 ----- 【123-2】 和歌山地域コンソーシアム図書館の蔵書情報の提供等の充実を図る。	
【124】 附属図書館・システム情報学センターの開館時間の延長及び土日開館を検討する。	(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	
【125】 本学の情報教育やサテライトを利用したリモート教育を推進するため、システム情報学センターの充実を図る。	(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入学時から卒業時までの体系的な学習支援体制を実現する。 ○ セクシュアルハラスメント等、学生のさまざまな悩みに応える相談体制を充実し、より快適なキャンパスライフを実現する。 ○ キャリア教育を含め、就職支援を強化する。 ○ 教育の機会均等を実現するため、バリアフリー環境の実現を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
学習支援体制		【学習支援体制】 入学時から卒業時までの体系的な学習支援体制を実現するため、引き続き入学時のオリエンテーションの充実に努めた。特に1・2年次においては、クラス担任制やチューター制により、きめ細かな個別履修指導を行った。さらに、教育懇談会の実施により、特に指導を必要とする学生の保護者等と連携し、学生の学習意欲を高めた。基礎学力を確保するために、必要に応じて補習授業等を開設した。また、補習の必要性について主として1・2年次対象に学生ニーズ調査を実施し、把握に努めた。学習補充の場としてオフィスアワーの活用を図るため、「学生便覧」に各学部のオフィスアワーの掲示場所等を掲載し、学生に周知した。
【126】 入学時のオリエンテーションをさらに充実するとともに、特に1・2年次においては、クラス担任制やチューター制により、きめ細かな個別履修指導を行う。	(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	
【127】 特に指導を必要とする学生の保護者等と連携し、学生の学習意欲を高める。	(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	【生活支援体制】 留学生と日本人学生の交流の場として平成21年度から「ランゲージ・カフェ」の運用を開始した。トラブル防止キャンペーンを実施し、新入生ガイダンスにおいて「悪質商法」、授業科目「学生生活の危機管理」において薬物乱用防止やインターネットをめぐるトラブル防止について外部講師による講演を通じて注意喚起を行ったほか、各学生団体の代表者を集め、学生支援担当理事よりトラブル防止について指導を行った。また、メンタルサポーターの養成及びメンタルサポート体制を強化するため、朝日新聞社とパートナーズシンポジウム「なぜ若者はひきこもるのか」を共同で開催するなど、学生相談体制を強化した。学生代表と大学側の話し合いの場を定期的で開催し、学生の意見や希望を聴取するため、体育会・文化連合会のほか、学生団体10団体と懇談会を開催した。学生生活の支援として、和歌山大学基金を学生への奨学金に活用する仕組みを整えた。クラブ活動における体育会・文化連合会組織の強化など、大学として支援を強化するため、スポーツ・文化活性化委員会を中心に、「春の文化祭」の開催補助及びリーダーズ・トレーニングにおける講師派遣、基礎トレーニング研修会の実施、理学療法士によるテーピング研修会の実施、医師によるスポーツ医学研修会の実施などの事業を行った。学生ボランティア活動への支援として、JICAによるボランティア活動「海外青年協力隊」の説明会を開催し約70名の学生の参加があったほか、和歌山県子供・女性・障害者相談センターから講師を招き「学生ボランティア活動講習会」を開催し約50名の学生の参加があった。
【128】 基礎学力を確保するために、必要に応じて補習授業等を開設する。	【128-1】 補習については、高等学校での修学状況や学生のニーズを調査し、必要に応じて補習授業を実施する。	
【129】 学習補充の場としてのオフィスアワー活用を図る。	【129-1】 「和歌山大学ひとり歩き（学生便覧）」のオフィスアワーに関する記載内容を充実し、オフィスアワーに対する学生意識の向上を図る。	
生活支援体制		
【130】 情報掲示板、交流コーナー、憩いのスペース等を配した学生交流の場を設置し、自主的な学生間の交流を支援する。	【130-1】 留学生と日本人学生の交流の場として「ランゲージ・カフェ」の運用を開始する。	
【131】 「学生なんでも相談室」を軸に各学部との協力体制の強化及び各種相談機能とのシステム化を図る。なお、本相談室のホームページを開設し、メール相談も受け付ける。	【131-1】 引き続き「トラブル防止キャンペーン」を全学協力体制の下で実施し、「薬物防止」などの従来の標榜に「Webネット上の暴力」、「悪質商法・携帯電話詐欺」を加え、学生の注意を喚起する。	
【132】 学生代表と大学側の話し合いの場を定期的で開催し、学生の意見や希望を聴取する。	【132-1】 引き続き、学生諸団体と綿密に連絡・連携し、学生からの要望等を取り入れた学生支援策を実行する。	【インセンティブの付与】 課外活動・研究活動に顕著な功績があった者及び団体について、平成21年度は個人7名、3団体を学長表彰した。また、学業成績優秀者（各学部1名の計4名）について、卒業式終了後に学長表彰した。

<p>【133】 本学教職員、和歌山大学後援会、企業及び卒業生等からの寄付を基金とした奨学金制度の設置を検討する。</p>	<p>【133-1】 和歌山大学基金を学生への奨学金に活用する仕組みを整える。</p>	<p>【健康管理支援】 学生の自己管理や安全意識・健康管理意識の向上のため、外部講師や保健管理センター所長による教養科目「学生生活の危機管理」を開講した。定期健康診断及びハイリスク診断に基づいて注意を必要とする学生のデータを把握し、適切なアドバイスを行った。新入生ガイダンスにおいて、保健管理センター教員が喫煙の弊害について注意を喚起した。学生の禁煙を進めるため、保健管理センターにおいて「禁煙外来」を随時実施した。メンタルサポーターの養成及びメンタルサポート体制を強化するため、朝日新聞社とパートナーズシンポジウム「なぜ若者はひきこもるのか」を共同で開催し、内外から約300名の参加を得た。</p> <p>【ハラスメント対応】 セクシャルハラスメント、パワーハラスメント防止講習会を開催し、教職員・学生約100名の参加があった。引き続きパンフレット「ハラスメントのないキャンパスを目指して」を増刷し、ハラスメント相談窓口等の周知を徹底した。このほか、21世紀職業財団主催のハラスメント相談窓口担当研修会に職員を参加させた。</p> <p>【就職指導の強化】 キャリア教育を含め就職支援を強化するため、各学部で就職相談員を配置した。また、全学的な就職支援体制を整備・強化するため、平成21年度から新たにキャリア支援担当学長補佐を設け、就職支援室に特任教員（コーディネーター）を配置した。キャリア支援担当学長補佐の下、各学部の就職支援担当職員及び学生支援課職員が、毎月、キャリアサポート専属者会議を開催し、就職支援に関する情報交換や他大学等の実情調査を踏まえ、就職支援（指導教員による就職支援を含む）の方策を検討・実施した。</p> <p>【バリアフリー】 教育の機会均等を実現するため、バリアフリー環境の実現を目指し以下の取組を実施した。 ・教育学部講義棟、基礎教育棟等の教室3か所にスロープを設置し、車いすの利用に配慮した。 ・基礎教育棟玄関車寄せにひさしを設置し、雨天時の送迎に配慮した。 ・特別支援学校改修工事において、身障者用エレベーターを設置した。また、同工事で玄関にひさしを設置し、玄関内にスロープを設けるなどした。 ・本学車椅子利用学生への対応として、平成22年2月から低床バスの増便措置が実施された。 ・障害のある学生の学習・生活面での支援体制を充実するため、支援組織を作り、登下校時・講義（ノートテイカー、月平均20名）等きめ細かいサポートを実施した。</p>
<p>【134】 クラブ活動における体育会・文化部連合会組織の強化など大学として支援を強化する。</p>	<p>【134-1】 第5常置委員会（学生支援担当）の下に設けた「和歌山大学スポーツ・文化活性化委員会」を中心に、課外活動支援に関する体制を強化するとともに、課外活動の活性化及び活動を通じ、地域との連携を促進する。</p>	
<p>【135】 学生ボランティア活動への支援を強化する。</p>	<p>【135-1】 学生のボランティア活動を推進するため、引き続き支援プログラムを企画・実施する。</p>	
インセンティブの付与		
<p>【136】 学業や課外活動で特に優秀な成績を修めた学生に対しての表彰制度及び表彰方法を効果的に運用する。</p>	<p>【136-1】 引き続き、学生表彰制度を効果的に運用する。</p>	
健康管理支援		
<p>【137】 健康教育を体育実技・講義等との連携の下に、さらに充実する。</p>	<p>【137-1】 引き続き、学生に対する健康教育の方策を実施する。</p>	
<p>【138】 学生への啓蒙活動とケアを充実し、禁煙を推進する。</p>	<p>【138-1】 引き続き、禁煙指導を含めた健康管理教育を実施する。</p>	
<p>【139】 保健管理センター内にある「メンタルヘルス相談室」にカウンセラーの配置を検討する。</p>	<p>【139-1】 引き続き、メンタルサポーターの養成を行い、メンタルサポート体制を強化する。</p>	
ハラスメント対応		
<p>【140】 セクシュアルハラスメント・アカデミックハラスメント防止の啓発研修会の充実、相談窓口の学生への周知、相談員の研修、対応する制度の充実等取り組みを更に強化する。</p>	<p>【140-1】 引き続き、パンフレットの配布やメールなどによる啓発活動を行うとともに、ハラスメント相談窓口等の周知の徹底や相談員等のスキルアップに取り組む。</p>	

就職指導の強化	
【141】 全学的な就職支援体制整備のため、「就職室」の機能を充実し、キャリア教育の企画、就職対策の立案及び学生相談体制を強化する。	【141-1】、【142-1】 就職支援室に就職コーディネーターを採用し、各学部と一体となって全学的就職支援体制を形成し、効果的な就職支援を行う。
【142】 就職に関する指導教員の意識を高め、ゼミ生の就職に指導教員が積極的に関与する体制を確立する。	【141-1】 参照
バリアフリー	
【143】 障害を持った学生の学習・生活面での支援体制を充実する。設備・機器でのバリアフリー支援も並行して実施する。	【143-1】 引き続き、年次計画に基づきバリアフリー施設の改善を実施する。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

○ 知の拠点として高度の研究を推進し、成果を社会に公表し、研究活動の活性化を図る。特に優れた研究分野については、大学の戦略的研究分野として位置づけ、全学的なバックアップ体制をとる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
研究支援		[研究支援] 大学重点領域「生態学的聴覚メディア処理技術」から創出された「音声合成技術」に関する発明（発明者システム工学部教授）の実用化・商品化の可能性を高く評価し、関西TLOとの連携により関西TLO主催の技術情報クラブにおいて発明に関わる多くの企業研究者・関係者に対し実用化・商品化の可能性についての普及・啓発を行うとともに、参集者から広く意見を求め今後の研究活動に繋げるための広報活動を行った。
[144] 世界的レベルの研究及びそのグループを重点的に支援する。	[144-1] , [145-2] , [146-1] 重点領域に、研究助成金応募、展示会発表、拠点化などの支援を行う。	関西TLOとの連携の下に大学重点領域「光メカトロニクス計測技術の研究と応用～光画像計測と超音波計測による検査・評価・診断・モニタリング技術の開発、実用化、世界拠点の構築～」(研究代表者システム工学部准教授)への助成金応募への支援を行い、独立行政法人科学技術振興機構(JST)の研究成果最適展開支援事業に採択された。
[145] 地域貢献につながる研究を積極的に支援する。	[145-1] 前年度実施した評価方法に改善を加え、処遇への反映を前提とした教員評価を行う。 ----- [144-1] 参照	重点研究領域「和歌山大学介護予防地域支援プロジェクト研究」(教育学部教授)に研究支援員などの人的支援や地元自治体との連携支援を行い、地域での健康作りの推進に貢献した。
[146] 基礎的な研究を含め、特徴のある研究は、継続的に支援する。	[144-1] 参照	経済産業省委託事業(平成20年度低炭素社会に向けた技術シーズ発掘・社会システム実証モデル事業)の「低炭素社会に向けた新たな自然・文化融和型観光産業システムの構築」において、和歌山県立医科大学、高野山大学、自治体、産業界との連携の下、「低炭素」に係る研究を実施した。その結果、本研究で和歌山大学から参加した研究者以外に学内研究者を加え、行政、住民、NPO、NGO、企業と協力し、独立行政法人科学技術振興機構(JST)の科学技術振興調整費「社会システム改革と研究開発の一体的推進プログラム、気候変動に対応した新たな社会の創出に向けた社会システムの改革プログラム」へ申請することに繋がった。
[147] 教員の研究評価項目を策定し、研究活動の活性化を促進する。	[147-1] 前年度実施した評価方法に改善を加え、処遇への反映を前提とした教員評価を行う。	教員の研究評価項目を策定し、研究活動の活性化を促進するため、評価委員会の下に評価システム検討部会を設置し、平成20年度実施した評価方法について検証を行った。また、その検証結果に基づき、評価方法に改善を加え、処遇への反映を前提とした教員評価を平成21年度に実施した。
[148] 研究活動の成果報告の場を独自に設定し、成果を積極的に公表する。	[148-1] 研究活動の成果を引き続き積極的に公表する。	学内公募型競争的資金「オンリーワン創成プロジェクト」経費による事業について、外部評価委員を含む成果報告会を実施し、研究活動の成果を積極的に公表した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の適正な配置に努める。 ○ 研究活動の活性化と研究環境の整備に努める。 ○ 研究評価システムを構築する。 ○ 研究面のデータベース化を進め、学外への情報発信や企業との共同研究などに効果的に活用する。 ○ 大学全体における知的財産の管理を行うシステムを確立させる。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
研究者の配置		【研究者の配置】 外部資金獲得額に応じたポイント制（「国立大学法人和歌山大学外部資金獲得に伴うインセンティブ制度について（申合せ）」により、ポイントに応じて非常勤講師を採用することができる制度）を拡大し、ポイントを利用して研究支援者等を雇用できる制度及び研究用備品等を購入できる制度を整備した。 本学独自の研究専念制度（サバティカル等）を導入して、研究に専念できる時間を確保するため、「教職員海外派遣プログラム」のうち、（長期）により教員2名を、（短期）により教職員17名を海外に派遣した。
【149】 学長裁量ポストの重点領域への配置を行う。	（平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）	
【150】 21世紀COEプログラムをはじめ、戦略的研究プロジェクトに従事する教員が研究に専念できる環境を整備する。	【150-1】 前年度導入した外部資金獲得額に応じたポイント制を拡大し、より研究に専念できる環境を整備する。	
【151】 任期制教員のポスト等の活用により、先端的な研究を担う研究者の確保に努める。	（平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）	【研究資金の配分システム】 学内予算編成にて、重点化経費予算（中期計画推進経費、学長裁量経費、学部長裁量経費、一般設備充実経費、大学特別支援経費、教育研究活動促進経費）として526,456千円及び競争的教育研究経費予算（オンリーワン創成プロジェクト経費、大学特別経費〔教職員海外派遣プログラム〕、大学特別経費〔大型設備費〕）として68,613千円を措置した。なお、平成21年度学内予算編成の特徴として、主に以下の事項が挙げられる。 ・研究に関しては、特に概算要求採択事項や若手及び女性教員の研究を支援するための予算を措置した。 ・教育に関しては、学生満足を達成するための設備整備等を充実した。 ・各予算部局のより一層の教育研究活動の活性化を促すため、前年度と同様に各種インセンティブ経費を措置した。
【152】 本学独自の研究専念制度（サバティカル等）を導入して、研究に専念できる時間を確保する。	【152-1】 引き続き、「教職員海外派遣プログラム」を実施する。	
研究資金の配分システム		【教員の研究評価】 外部の有識者からなる研究アドバイザリボードにより、各種申請や成果報告の評価を行った。また、「学部横断型大学プロジェクトW」及び「オンリーワン創成プロジェクト」の成果報告会を実施し、自主的な第三者評価を積極的に活用した。その結果、一定の成果を確認し、「学部横断型大学プロジェクトW」を終了することとした。
【153】 先進的な研究プロジェクトや大学の活性化に貢献する研究に対し、大学特別経費・学長裁量経費等の学内予算について特別の配慮をする。	【153-1】 引き続き予算編成において、重点化経費予算及び競争的教育研究経費予算を措置する。 【153-2】 「教職員海外派遣プログラム」を引き続き実施する。	【知的財産の管理・活用】 知的財産の管理・活用面において関西TLOとの連携を強化したほか、知的財産管理顧問及び知的財産アドバイザー（学内教員兼務）を補完的に知的財産管理室に配置し、知的財産の維持、管理制度、体制等の更なる整備を進めるとともに、知的財産の有効な管理と活用を図った。 知的財産のデータベースは随時データ更新を行い、公開可能な特許内容についてはホームページに公開した。
教員の研究評価		
【154】 各教員の研究内容等を共通の様式の下にデータベース化する。	（平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）	

<p>【155】 自主的な第三者評価を積極的に活用する。</p>	<p>【155-1】 研究アドバイザリボードを見直し、外部評価をより充実させ、オンリー・ワン創成プロジェクト及び学部横断型大学プロジェクトWの研究の評価（申請採択時、成果報告時）を行う。</p>	
知的財産の管理・活用		
<p>【156】 知的財産管理室（仮称）を設置し、期間内に特許の件数を増加させる。</p>	<p>【156-1】、【157-1】 知的財産の維持・管理制度・体制等の更なる整備を進め、知的財産の有効な管理と活用を図る。</p>	
<p>【157】 特許取得など研究成果の権利化を支援する。</p>	<p>【156-1】 参照</p>	
<p>【158】 特許内容について、情報発信できるデータベースの構築を行う。</p>	<p>（平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学の持つ知的資産を広く地域に発信する。教育面においては、地域の中核機関として、地域貢献・地域連携を強化する。また、研究面では、地域の高等教育機関及び地域のシンクタンクとして機能していく。 ○ 国際化・グローバル化の中で、海外の大学・教育機関等との国際交流を積極的に促進し、地域の国際化にも貢献する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
地域連携		<p>【地域連携】 和歌山市との覚書を協定へと発展させ、平成22年2月に協定を締結した。また、協定における地域連携に係る5項目を重点項目として取り組むこととし、その実施に向けた委員会（協議会及び企画運営委員会）を立ち上げた。このほか、和歌山県との人事交流実施に向け調整を行い、平成22年4月から2年間の相互派遣を決定した。</p> <p>教員養成及び教員の資質向上のため、教育学部・和歌山県教育委員会の連携協議会「10周年記念フォーラム」、附属学校・公立学校と教育学部との「連携事業成果報告会」、「へき地・複式教育実習フォーラム」などを開催した。</p> <p>紀州経済史文化史研究所では、DVD「秀吉の太田城水攻め―中世の自治から近世の平和へ―」製作や、和歌山県立博物館の特別展「熊野三山の至宝展」にて現代版「新編・那智参詣曼陀羅絵解き」を行うなど、企画展・特別展の内容の充実を図り事業を推進した。</p>
<p>【159】 和歌山県・和歌山大学地域連携推進協議会や他の自治体との連携協議会などを活用して、地域との連携を強化するとともに積極的に事業を推進する。</p>	<p>【159-1】 引き続き、和歌山県、和歌山市、橋本市、岸和田市、教育機関などとの連携事業を行う。</p>	
<p>【160】 教員養成及び教員の資質向上のために、和歌山県や大阪府南部の教育委員会との連携協力を深める。</p>	<p>【160-1】 教員養成及び教員の資質向上のため、引き続き、地域との連携を継続する。</p>	
<p>【161】 紀州経済史文化史研究所等の活動を通じて、地域文化の発展に寄与する。</p>	<p>【161-1】 紀州経済史文化史研究所では、引き続き、企画展・特別展の内容の充実を図り事業を推進する。</p>	<p>【地域への教育活動】 生涯学習教育研究センターでは、生涯学習メッセ（生涯学習フォーラム）、土曜講座（公開講座）、特別企画などを開催し、地域社会及び一般に対する教育活動を推進した。また、平成20年度に引き続き長期研修員として和歌山県教育委員会より1名を受け入れ、和歌山県教育委員会と共同して地域に対する生涯学習活動を実施するとともに、地域生涯学習を行う諸団体等の連携を推進した。</p> <p>学生自主創造科学センターでは、「発明の祭典inわかやま」、「おもしろ科学まつり」と和歌山大会、「わかやま自主研究フェスティバル」、「紀ノ川学G Pシンポジウム」、「紀ノ川学カフェ」などを開催し、地域に密着した教育活動を推進した。各学部や上記以外のセンターにおいても、地域住民への様々な公開講座を企画・実施した。</p> <p>サテライト部の下、各地域サテライトの連携をとりながら地域貢献を図るため、岸和田サテライトと紀南サテライトで実施している大学院の授業科目において、双方の受講者が、フィールドワークで研究交流できる共通科目を開講した。紀要の電子データのN I I（国立情報学研究所）への登録公開し、紀州藩文庫を電子化しウェブサイト公開するなど、学内外への提供を推進した。</p>
地域への教育活動		
<p>【162】 生涯学習教育研究センター等の活動を通じて、大学内の知的資産を地域の生涯学習活動と結合させる事業を活発化させる。</p>	<p>【162-1】 生涯学習教育研究センターでは、和歌山県教育委員会等と共同して、地域に対する生涯学習活動を実施するとともに、地域生涯学習を行う諸団体等の連携を推進する。</p>	
<p>【163】 学校ボランティアや僻地教育実習をさらに充実し、学生教育に生かすとともに地域教育界などに貢献する。</p>	<p>（平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>	
<p>【164】 S P P、出前授業等を含む高大連携をさらに充実する。</p>	<p>（平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>	
<p>【165】 地域の児童・生徒を対象とした「おもしろ科学まつり」や「体験学習会」への支援を強化し、児童・生徒への教育活動を一層充実させる。</p>	<p>【165-1】 学生自主創造科学センターでは、「おもしろ科学まつり」、「体験学習会」、「実働工作キャラバン隊」、「わかやま自主研究フェスティバル」などの開催や支援を引き続き行う。</p>	<p>地域貢献に繋がる研究を推進し、自治体や業界団のとの連携をさらに深めるため、平成20年度に引き続き大学院修士課程の研究発表会や和歌山化学工業協会との交流会を行った。また、和歌山県産学連携情報交換会（事務局：和歌山県科学技術振興室）や、わかやま地域産業総合支援機構（らいぼ）産学官連携分科会（事務局：わかやま）</p>

<p>【166】 公開講座を充実する。</p>	<p>【166-1】 各学部及びセンターが独自に、または相互に協力して地域住民への公開講座を企画・実施する。</p>	<p>かやま産業振興財団) に出席し、産業支援や産学官連携を推進するための情報交換・意見交換を行った。 平成21年度わかやま産業振興財団助成の産学官連携関連事業に、本学コーディネーターがコーディネーターした以下の各事業が採択となり研究推進活動を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官研究推進事業： <ul style="list-style-type: none"> 「HDTコンソーシアム」、「観光ICT開発コンソーシアム」、「アグリビジネス研究会」、「光メカトロニクス研究会」 ・新連携共同研究事業： <ul style="list-style-type: none"> 「漆と陶の組み合わせによる新商品創出のためのデザイン技術研究」 ・わかやま中小企業元気ファンド助成事業： <ul style="list-style-type: none"> 「梅の高機能性食品開発」、「地域産業資源を活用した新規デザイン建具の開発」、「寺内町における地域資源発掘による滞在型観光の創出」 <p>なお、これらの事業について、地域における事業推進コア企業や企業コンソーシアムとともに研究交流や事業開発活動を進めている。</p>
<p>【167】 和歌山県南部地域にサテライトを開設するとともに、大阪府南部地域への拡大を検討する。</p>	<p>【167-1】 サテライト部の下に各地域サテライトの連携をとりながら地域貢献を図る。</p>	<p>【同窓会・後援会】 同窓会や後援会とは、大学行事のほか、大学の地域向け広報誌「アヴェニール」の送付、後援会会員である保証人を対象とした「教育懇談会」を継続実施することで交流を深めた。さらに、現在各界で活躍している本学卒業生複数名による授業科目「現代実践知識論」を同窓会からの寄附講義として開講するなど、連携を強化した。</p>
<p>【168】 図書館などの学術資料の電子化を進め、学内外への提供を推進する。また、中高生をはじめ地域に対し、図書館の開放を進める方策（開館日時の拡大や館外カウンターの設置など）を整備する。</p>	<p>【168-1】 和歌山大学の紀要等の学術資料の電子化を進め、学内外への提供を推進する。</p>	<p>【国際交流】 学生・教員の人的交流を活発化させるため、「教職員海外派遣プログラム」のうち、(長期)により教員2名を、(短期)により教職員17名を海外に派遣し、「海外研究者等招聘プログラム」により研究者2名を招聘した。また、経済学部学生6名を海外調査実習のためイギリスへ派遣し、システム工学部学生19名を国際学会参加のため延べ5カ国へ派遣した。このほか、教育学部附属中学校にロン・クラーク・アカデミー(アメリカ)の生徒24名と教員の来訪があり、交流を図った。 ホーチミン市師範大学(ベトナム)のほか、海外の6大学から計14名の研究者を招き学術交流等を行った。 システム工学部において、国際ワークショップ出席等のため、延べ9カ国計23名の研究者を受け入れた。 平成21年度に慶北大学校(韓国)との間で全学協定を締結し、海外の交流協定校の拡大を図った。 海外からの研究者を招き、多くの教職員・学生等の参加を得て、国際シンポジウム、経済学会シンポジウム、観光学部シンポジウムなど計7つのシンポジウムを開催した。そのほか、デンマーク大使館前参事官兼領事を招き、講演会を開催した。 海外に帰国した卒業生の名簿を整備するとともに、卒業後も情報交換できるようウェブサイト「留学生の広場」を開設した。 大学院博士課程在籍学生及び同課程への進学希望の学部3年次以上の学生に対して、職員宿舎の入居ができるよう、新たに宿舎貸与に関する特別措置要項を定めた。また、生活環境を改善するため、国際交流会館全室のエアコンを更新した。</p>
<p>産官学連携</p>	<p>【169-1】 引き続き、自治体、金融機関、業界団体との連携を増進する。</p> <p>-----</p> <p>【169-2】 引き続き、地域貢献につながる研究を行う。</p>	<p>【169-1】 引き続き、自治体、金融機関、業界団体との連携を増進する。</p> <p>-----</p> <p>【169-2】 引き続き、地域貢献につながる研究を行う。</p>
<p>【170】 大学の出先を学外に設けて、産官学の連携を強化する。</p>	<p>(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>
<p>【171】 地域共同研究センター、きのくに活性化支援センター、紀州経済史文化史研究所を中心に共同研究・受託研究の増加に努める。</p>	<p>【171-1】 共同研究・受託研究を増加させる。</p>	<p>【171-1】 共同研究・受託研究を増加させる。</p>
<p>【172】 研究者情報を学外に発信するデータベースを構築する。</p>	<p>(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>
<p>【173】 「わかやま地域産業総合支援機構(らいぼ)」の発展、充実に協力する。</p>	<p>【173-1】 引き続き「わかやま地域産業総合支援機構(らいぼ)」の発展、充実に協力する。</p>	<p>【173-1】 引き続き「わかやま地域産業総合支援機構(らいぼ)」の発展、充実に協力する。</p>
<p>同窓会・後援会</p>		<p>【留学生支援】 経済学部3年次編入学試験において、合格者の査証取得手続期間を勘案し、入学手続き期間を複数回設定した。 留学生に対応した日本語教育充実のため、日本語補講の講師、教務補佐員(EA)を整備した。 日本文化の理解を深めるため、日本文化紹介講座を実施した。また、第7回留学生による日本語スピーチコンテストを開催し、留学生17名、聴衆約200名の参加が</p>
<p>【174】 同窓会・後援会との交流を深め、連携を強化する。</p>	<p>(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>

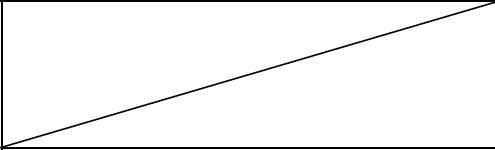
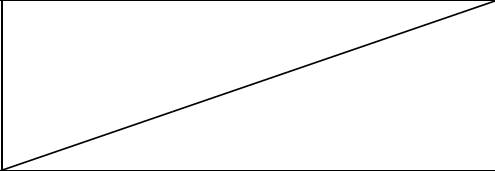
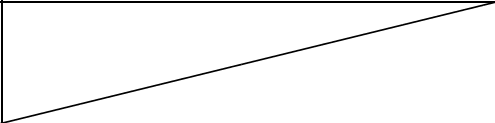
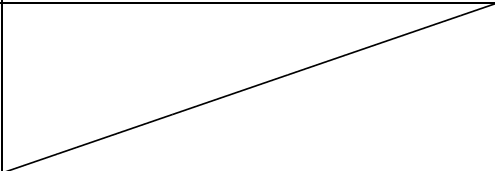
国際交流		あった。このほか、第1回留学生による作文コンクール（多言語）や、第2回和歌山大学ことばサロンを開催した。
【175】 国際交流を積極的に推進する組織として国際教育研究センターの設置を目指す。	（平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）	卒業後の進路情報の提供のため、新たに留学生対象の就職ガイダンスを実施した。さらに、大阪外国人雇用サービスセンターにインターンシップ登録を行い、留学生の就職活動支援を行った。
【176】 学生・教員の人的交流を活発化させる。	【176-1】 「教職員海外派遣プログラム」を引き続いて実施するとともに、学生の海外派遣を拡充し学生の交流についても促進する。	国際教育研究センター教職員による生活相談を実施したほか、留学生対象のオリエンテーションや履修相談等を実施した。日本人学生のチューター11人を委嘱し、相談体制の強化を図った。このほか、和歌山県警による留学生のための安全ガイダンスを実施した。
【177】 外国からの研究者を積極的に招く。	【177-1】 海外の交流協定校の拡大を図るとともに、研究者を積極的に受け入れる。	企業、民間団体等の協力を得て、留学生の宿舍の確保に努めたほか、地域支援団体との定例会議を開催し、留学生に対する援助団体との連携を強化した。
【178】 国際シンポジウムを開催し、地域の国際化にも積極的に貢献する。	【178-1】 引き続き、学内外で開催する国際交流事業に留学生を参加させる。また、教職員がシンポジウムに積極的に参加する。	国際教育研究センターの業務を一層推進するため、海外の協定大学ごとに担当教員（コーディネーター）を配置し、同センターと各コーディネーターとの協力体制の下、協定校との交渉、留学生の受入れ・派遣を円滑に推進するシステムを構築した。また、同センターにおいて、留学生と日本人学生の交流を促進するため、留学生と日本人学生の交流の場として「ランゲージ・カフェ」の運用を開始した。
【179】 協定大学や在外卒業生とのネットワークを構築する。	【179-1】 引き続き、在外卒業生の名簿を作成するなど、連絡網を整備する。	和歌山地域留学生等交流推進協議会の広報誌「きのくに」を新たにホームページに掲載した。
【180】 世帯用の部屋を用意するなど国際交流会館を充実させる。	【180-1】 留学生宿舍としてキャンパス内外の既存施設の有効活用を検討する。	上海市農業科学院（中国）、ウィーン経済大学観光レジャー研究所（オーストリア）と新たに交流協定を締結した。また、東コネチカット州立大学（アメリカ）との交流協定を復活させた。
留学生支援		海外語学研修として、カーティン工科大学（オーストラリア）、ホーチミン市師範大学（ベトナム）への派遣を計画し、平成21年度に学部生計22名（オーストラリア19名、ベトナム3名）派遣した。
【181】 留学生の選抜方法を工夫する。	（平成21年度の年度計画なし）	
【182】 留学生に対する日本語教育の充実を図る。	【182-1】 引き続き、留学生に対応した日本語教育充実のため、日本語補講の講師、教務補佐員（EA）を整備する。また、日本文化紹介講座、日本語スピーチコンテスト、ボランティア日本語教員養成講座等を引き続き実施する。	
【183】 留学生に対する履修や生活の指導に関する情報提供の充実を図る。	【183-1】 引き続き、国際教育研究センター教職員による生活相談を実施するとともに留学生対象のオリエンテーションや講習会、履修相談を実施する。また、チューター制度を充実させる。	
【184】 留学生用宿舍の確保に努める。	【184-1】 引き続き、企業、民間団体等の協力を得て、留学生の宿舍を確保する。	

<p>【185】 留学生に対する援助団体との連携を強化する。</p>	<p>【185-1】 引き続き、地域支援団体との定例会議を開催し、連携協力を維持・強化する。</p>	
<p>【186】 留学生関係委員会の任務を含め、組織的な見直しを行う。</p>	<p>【186-1】 国際交流に関し、国際教育研究センターと各学部それぞれの役割分担に配慮しつつ、協力体制を強化する。</p>	
<p>【187】 留学生と日本人学生の恒常的な交流の場を確保する。</p>	<p>【187-1】 引き続き、国際教育研究センターの機能を充実させ、留学生と日本人学生の交流を促進する。</p> <p>-----</p> <p>【187-2】 「ランゲージ・カフェ」の運用を開始する。</p>	
<p>【188】 留学生の受入教員に教育費の支援を行い、留学生の指導体制をより充実させる。</p>	<p>(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【189】 本学からの派遣先を確保するとともに派遣学生に対する経済的支援を拡充する。</p>	<p>【189-1】 海外の大学と新たな交流協定の締結を推進する。さらに、短期研修プログラムや海外インターンシップを促進する。</p>	

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ② 附属学校に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自由で先進的な伝統を持つ附属学校での児童・生徒の教育のあり方を不断に検証し、更なる充実を目指す。 ○ 学部学生の教育実習の場としての機能の充実を図り、教育実習を適正に実施する ○ 学部・大学院における教育研究に積極的に協力し、先進的実験的な研究を行い、その成果を地域の教育界に還元する。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【190】 少子化のもとでの、附属学校としての機能の充実を図るため、これからの附属学校のあり方を見直し、人員・施設等の有効利用を図る。</p>	<p>【190-1】 附属小学校において、1～3年生で少人数学級での指導法及び教育効果に関する比較研究を継続する。</p>	Ⅲ	<p>（平成20年度の実施状況概略） 玉川大学教職大学院教授小松郁夫先生の指導を受け、「生活科・和みカリキュラム」の実践を通して、少人数教育の教育効果を検証した。子どもの変容として、自己肯定感やコミュニケーション能力の育ちに効果がみられた。 附属特別支援学校では、学科設置に向けての課題の整理と情報収集を行うとともに総合産業科・中高等部普通科の教育内容の検証を行った。</p>	1
	<p>【190-2】 附属特別支援学校において、後期中等教育の充実のため、コース（類系）構想を具体化し運用する。</p>		<p>（平成21年度の実施状況） 【190-1】 昨年度の「生活科・和みカリキュラム」の検討を生かした改訂版を作り、30人学級にふさわしい生活科カリキュラムの充実を図った。実践を通して少人数教育の教育効果を検証し、教育学部附属教育実践センター紀要にその成果をまとめた。特に、コミュニケーション能力や教室での安定感などに効果がみられた。 【190-2】 次年度より現状の教育課程を継承しつつ「普通科コース」と「普通科総合産業コース」に分けて教育実践を進めることとし、その準備を整えた。</p>	
<p>【191】 小、中、特別支援各附属学校間の人的交流を盛んにするとともに、職務の兼務体制の検討を進める。</p>	<p>【191-1】 引き続き特別支援教育コーディネーターを1名配置し、発達障害児への支援、協力連携を行い、特別支援教育の研修や研究協議を継続実施する。</p>	Ⅲ	<p>（平成20年度の実施状況概略） 引き続き附属3校にまたがるコーディネーターが配置されたことにより、附属小・中学校間における特別支援体制や連携が充実した。</p>	1
			<p>（平成21年度の実施状況） 【191-1】 附属3校では、特別支援教育についての研修を持ち回りで開催し、特別支援教育コーディネーターの企画の下に有意義な研修を実施することができた。附属3校の教員だけでなく、市内の特別支援教育担当者にも呼び掛け公開講演会を3回開催延べ355名（附属学校教員165名、教育学部教員2名、大学生12名、専攻科生3名、大学院生6名、公立学校教員等167名）が参加し、指導力の向上を図った。</p>	

<p>【192】 学部教員、学生が附属学校内に常駐し、観察参加するに同時に、附属学校の教育に協力できる体制を整備する。そのため制度面や施設面での検討を教育学部附属教育実践総合センターと協働して行う。</p>	 <p>(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>	1
<p>【193】 小中一貫教育や公立高校等との提携による中高一貫等の新しい教育のシステムを導入し、研究する。</p>	 <p>【193-1】 生徒間・教師間の交流や生徒指導や連絡進学の在り方などについて、小中学校教員間の協議を継続実施する。</p> <p>【193-2】 和歌山県立星林高校との中高連携事業の成果・課題の点検、検証を行う。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 附小・附中連携会議を開催し、特別支援教育や生徒指導の面で密に協議し、成果を得た。小中合同研究会を実施し、今後の小中連携の進め方について研修した。互いに授業を参観する週間を設け、相互理解を図った。 附属小・中学校が連携した「オンリー・ワン創成プロジェクト」の研究を開始した</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【193-1】 附属小・中学校では、それぞれ教科の授業（社会科と国語科）を公開し、授業研究会を開催し協議を深めたほか、教科指導についての全員研修会を開催した。また、学校図書館の在り方についての研修会を小学校・中学校合同で開催し、指導の充実を図った。 附小・附中連携会議を開催し、特別支援教育や生徒指導面での協議を通して密接な情報交換を行った。</p> <p>----- 【193-2】 和歌山県立星林高校との中高連携事業の成果・課題の点検、検証を行い報告書を作成した。</p>	1
<p>【194】 小学校、中学校の複数担任制、少人数クラス等の先行的な実験、研究を行うなど、実験校としての機能を充実させる。</p>	 <p>【194-1】 附属中学校において、新しい教育課程のカリキュラムを実施する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 附属中学校において、新学習指導要領に沿った平成21年度以降の教育課程について検討を行い、実施に向けて準備した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【194-1】 附属中学校では、新学習指導要領に則ったカリキュラムを実施した。</p>	1
<p>【195】 小学校の複式学級を有効活用し、僻地校や少子化地域の教育に関する実践的研究を行う。</p>	 <p>【195-1】 引き続き、複式実施校との交流、情報交換を実施し、複式学級の実践を生かして学部のへき地・複式教育実習の指導を行う。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 複式研究会の開催、複式担当教諭による学部学生への講義の実施のほか、研究会等で全国の複式実施校との交流・情報交換を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【195-1】 引き続き複式授業研究会を実施し、少人数教育の可能性などへの発展を意図した研究会を実施した。また、複式授業担当者による学部学生への講義を実施した。研究会や、夏季研修会で全国の複式授業担当者との交流・情報交換を行った。</p>	1

<p>【196】 小学校での英語教育や、「総合的な学習」、「ITの利用法の研究」等のプロジェクトを学部と共同で進め、より大きな成果を目指す。</p>	<p>【196-1】 大学と附属学校が連携し、附属小学校における英語活動の充実を図る。また、教科指導における有効なICT機器の活用について研究発表会を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 年間を通して全学年で英語活動を実施し、研究会等を通して成果を発表した。第3回ICT活用授業研究会を開催し、教科指導における有効なICT機器活用について研究発表を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【196-1】 附属小学校において、年間を通して全学年で英語活動を実施し、研究会でその成果を発表した。第4回ICT活用授業研究会を開催し、日常的なICT活用の在り方についての授業提案とシンポジウムを実施した。附属中学校では「Wing知の冒険旅行」(総合的学習の時間)で3年生全員が大学訪問し、教育学部教授による8つの特別授業を受講した。また米国アトランタ州の私立中学校から教員・生徒を迎え、公開の交流授業を実施した。</p>	<p>1</p>
<p>【197】 地域の障害児教育の核として、特別支援学校における障害者生涯学習研究等を推進する。</p>	<p>(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 附属特別支援学校では、パブリッシングオンデマンドシステムを活用した3年間の授業実践の取組の成果をまとめ、最終報告冊子を作成した。地域中学校と連携をとり、パブリッシングオンデマンドシステムを活用した体験活動を計画・実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>	<p>1</p>
<p>【198】 附属学校における現職教員の研修機会を充実させる。</p>	<p>(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 附属学校教員が本学大学院教育学研究科に入学し研修を行う「附属学校内地研修員」の入学料及び授業料を半額免除とし、その際の代替講師として特任教諭を配置できるよう措置し、研修環境を整えた。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>	<p>1</p>
<p>(対応する中期計画なし)</p>	<p>引き続き、登下校時の安全確保、災害対応マニュアルの充実、ガードマンの継続的配置等、附属学校における安全対策をさらに充実させる。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 附属小・中学校では、ガードマンを継続して配置し、児童・生徒の安全確保を図った。メール一斉配信システムも活用し、保護者との連絡を充実させた。附属小学校では、定期的に児童に対する災害訓練、不審者対応訓練を実施した。また、登下校指導を継続的に行った。附属中学校では、火災や地震・不審者に対する避難訓練を行った。附属特別支援学校では、災害対応マニュアルにより各学期に防災訓練を実施し、警察と消防署と連携した安全教育や救急救命訓練、不審者対応講習会を実施した。特別支援が必要な児童・生徒を対象とした、地震等における緊急防災体制マニュアルを検討した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 附属3校では、ガードマンを継続して配置し、児童・生徒の安全確保を図った。附属小・中学校では、メール一斉配信システムを活用し、保護者との連絡を充実させた。とくに緊急連絡時には効果的であった。附属小学校では、定期的に児童に対する火災や地震に備えての災害訓練を実施した。また、不審者対応訓練を実施し、安全確保に努めた。バスの利用マナー向上のための指導や登下校指導を継続的に行った。附属中学校では、火災や地震等に対する避難訓練を行った。附属中学校では、教職員にAED使用訓練を行った。附属特別支援学校では、災害対応マニュアルにより、各関係機関の指導の下、防災計画に基づいた防災訓練を3回(不審者対応1回、火災・地震対応2回)実施した。定期的な登下校指導を行い、安全教育の充実を図った。</p>	
<p>ウェイト合計</p>			<p>9</p>	

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

○ 教育研究等の質の向上の状況

学士力（社会人基礎力）の習得を目標に新たな教養教育改革のスタート（第2期中期目標計画への継続）となる取組、組織・経費・設備・仕組み等の充実を図った。

具体的には、教養教育部会を設置し、新たに設けた教養改革担当学長補佐の下、実施計画を含め教養教育の企画調整を行ない、倫理観の育成及びキャリア教育の本学独自の教材を開発することを決定した。経費面では、教育改革経費として平成22年度学内予算に、高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実、幅広い職業人の養成や教養教育機能の充実を図るためのプロジェクト事業を支援するため「教育改革推進事業経費（1,500万円）」を新たに設け、学内公募事業及び学内委託事業により教育改革に資することを決定した。設備に関しては、大学間連携による教養教育の充実を図るため、戦略的大学連携支援事業によりコンソーシアム和歌山6大学等にテレビ会議システムを導入し、単位互換の新たな方法が可能となった。授業の配信も試行的に開始した。教養教育改革の一環として、教養教育における4年一貫教育での社会人基礎力習得を目指し、マネジメント力に着目した「宇宙教育を用いたプロジェクトマネージャー養成（4年一環教育）」が、平成22年度特別経費（プロジェクト分）概算要求幅広い職業人の養成や教養教育機能の充実一に採択された。

学士課程では、情報教育の統一教材の確保、生涯スポーツ実践に繋ぐため、新たに「スポーツ活動のマネジメント」を開講した。特に卒業生アンケートでの要望を取り入れ「メンバーとして学ぶプロジェクトマネジメント」「リーダーとして学ぶプロジェクトマネジメント」の2科目を開講し、授業内容の充実を図るため社会人講師を積極的に活用した。

システム工学研究科博士後期課程では、技術と経営の両面に精通した企業リーダーを養成するため、技術経営に関連する知識の修得、戦略性の育成及び実践的な技術経営能力の養成を図る講義「技術経営基礎」を開講した。

○ 附属学校について

(1) 学校教育について

【平成16～20事業年度】

①附属小学校

- 平成18年度より、学習環境の工夫（情報機器の活用、グループ学習の導入）を通じた「学びの質を高める授業改革」に取り組み、全国から年間2,000人以上の参会者を得るようになった。
- 平成19年度より、全国に先駆け国立教育政策研究所と協同で「少人数学級における教育効果に関する研究」（代表梅本優子・科研費：奨励研究）に着手し、平成20年度には「和みカリキュラム（生活科）」を開発し実践した。（松浦・梅本・西村『少人数学級における教育効果とカリキュラムの開発に関する研究』（和歌山大学教育学部附属教育実践総合センター紀要19号）

②附属中学校

- 小中一貫教育並びに公立（星林）高校との連携事業を進めた。平成20年度から小学校との図書館連携事業（コンピュータによる検索システムの導入）、新学習指導要領に対応する小中合同研究会の開催、文科省委託「学校地域支援本部事業」（附属学校として全国唯一）に取り組んだ。

③附属特別支援学校

- 平成19年度より高等部の改革に着手し、パブリッシングオンデマンドシステムを導入、障害生徒の「学」から「仕事」への道を開いた。
- 特別支援学校をセンター校として附属小中学校の特別支援教育を支援するための専任コーディネーターを配置した。

【平成21事業年度】

①附属小中学校

- 科学研究費（奨励研究6件）、文科省受託研究3件、財団寄付研究1件を受託し、オーストラリア、フィンランド教育調査研究など全国のトップランナーとして小中学校の研究活動を推進させた。
- 小学校では17～20年度の実践・研究活動の成果を佐藤学・教育学部附属小学校編著『質の高い学びを創る授業改革への挑戦』（東洋館出版）として発刊した。
- 中学校で全米ナンバーワン教員とロン・クラークアカデミー（アトランタ）の生徒20名を招待し国際交流事業に着手した。（平成22年度継続）

②附属特別支援学校

- 高等部の生徒の就職率は6割を超えた。
- 附属小中学校への特別支援教育コーディネーター事業の継続とともに、地域支援センター校として年間3回、公開講座を開催した。
- 特別支援教育コーディネーター事業について教大協全国研究集会に発表するとともに日本教育大学協会年報（28集）に推薦論文『附属学校と大学との連携による特別支援教育の取り組み』（浅井敏雄）を掲載した。

(2) 大学・学部との連携

- 平成17年度から、教育学部長、副学部長（総務）・事務長と附属3校の校長、副校長、事務係長との「附属学校懇談会」を定期的に開催し連携を図った。
- 平成19年度から学長と附属学校の保護者代表、ならびに校長、副校長との懇談の場を持ち両者のガバナンスに努めた。
- 学部教員が附属学校に出向き定期的に授業実践と共同研究ができるよう、各教科・領域ごとに17の共同チームを発足させた。（「学内共同発表会」に学部教員27名、3附属教員32名が参加したことは特筆できる。）
- 音楽科、美術科、国語科、社会科の教員が学生とともに附属小中学校をFDの場として授業実践を継続的に行っている。

①大学・学部における研究への協力について

【平成16～20事業年度】

- 学部附属教育実践総合センターにおいて附属学校の教員と大学の教員との共同研究を継続的に行っておりその成果を同センター研究紀要に発表している。
- 平成16年（14人）・平成17年度（11人）・平成19年度（17人）・平成20年度（11人）
- 平成17年度から附属小学校内に「大学・附属共同研究室」を設置し、大学教員・学生・附属学校教員の共同研究の場として活用している。

【平成21事業年度】

- ・附属中学校において大学教員が開発した日本史カリキュラム（「中世から近世へ」）の実験授業を行った。同事業は学生・院生・附属中教員と大学教員とが共同で進めている。

②教育実習について

【平成16～20事業年度】

- ・平成17年度から附属小中学校では上述した「大学・附属共同研究室」を、実習中の学生指導の場として活用している。
- ・平成18年度から附属学校を活用し学部1回生の「実習入門Ⅰ」の授業を実施している。
- ・実習における代表研究授業を改め学年ごとの代表授業に切り替え授業研究の機会の拡大に努めた。

【平成21事業年度】

- ・学部学生のうち「へき地複式教育実習」に参加する学生は附属小学校の複式学級に出向き担当教員の事前指導を受けるよう対応した。
- ・聴覚障害学生の「入門実習Ⅰ」の指導にあたり手話通訳を配置するなど、附属学校と共同で行った。

(3) 附属学校の役割・機能の見直し

附属学校のミッション、並びに学部と附属学校とのガバナンスに視点をあて役割・機能の見直しを行った。

【平成16～20年事業年度】

- ・附属学校のミッション（大学との共同実験研究の推進、教育実習の充実、地域の教育実践研究の先進校の役割）について「附属学校懇談会」を隔月に開催し検討した。
- ・附属小学校の研究会では年間2,000名以上の参加者を得るようになり地域のパイロット校の役割を果たすようになった。

【平成21年度事業年度】

- ・附属学校の教員人事について学部と県教委との懇談会を行い、人事交流の円滑化に努めた。
- ・附属学校の研究活動を発展させるために外部資金（科研費・奨励研究）、委託研究の獲得に努めた。
- ・附属特別支援学校については「地域のセンター校」の役割を明確にし、特別支援教育に関する学習会を3回開催した。
- ・附属学校における取組等について地域社会へ発信するための広報活動に努めた。（附属小学校『報道に見る和歌山大学教育学部附属小学校』34頁・2010年3月）

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 11億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することも想定される。	1 短期借入金の限度額 11億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
栄谷団地の土地の一部（和歌山県和歌山市中宇藤戸600番 6,900㎡）を譲渡する。	平成18年度達成済みのため、年度計画なし	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。	大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。	「中期計画推進経費」、「教育研究活動促進経費」、「学部等教育研究活性化支援経費」、「学生満足達成支援経費」及び「教育研究環境整備経費」として使途特定のうえ予算配分し、平成21年度は344,782,093円を執行した。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万)	財源
営繕工事	総額 138	施設整備費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (138)	ライフライン再生 校舎外壁等改修	総額 71	施設整備費補助金 (48) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (23)	特別支援学校校舎改修 ライフライン再生事業 太陽光発電 校舎外壁改修等	292 48 36 23	施設整備費補助金 (376) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (23)
<p>(注1) 金額は見込みであり、上記ほか予算の示達、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・整備の改修等が追加されることもあり得る (注2) 17年度以降は16年度と同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額は見込みであり、上記ほか予算の示達、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・整備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・平成20年度国立大学法人施設整備費補助金（6次）の繰越事業として「(栄谷)ライフライン再生事業」を実施した。
- ・平成21年度国立大学法人施設整備費補助金（当初）の事業として「教育学部附属特別支援学校校舎改修」を実施した。
- ・平成21年度国立大学法人施設整備費補助金（1次補正）の事業として「(栄谷)太陽光発電設備」を実施した。
- ・平成21年度国立大学財務・経営センター施設費交付金の事業として「体育館屋根改修、基礎教育棟外壁改修」を実施した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
採用		
【198】 教員の採用は公募を原則とし、研究業績の他、多面的な審査を行う。	(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	【18】 参照
【199】 教員の任期制を拡充し、学長裁量ポスト及び任期制教員ポストの効果的な利用を図る。	(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	【19】 参照
【200】 職員の採用については、他の国立大学法人と協力して共通試験を実施するとともに有能な人材を確保するため、社会的に説明のつく多様な採用方法を導入する。	(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	【20】 参照
配置		
【201】 教職員の職務分担状況を定期的に把握し、実状に則した適正配置を図る。	(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	【21】 参照
処遇		
【202】 教職員の大学への貢献度を評価し、給与に反映させる仕組みを検討する。評価項目等は教職員に明示する。	【22-1】 前年度実施した評価方法に改善を加え、処遇への反映を前提とした教員評価を行う。	【22-1】 参照
	【22-2】 新しく検討した職員評価方法により、職員評価を行う。	【22-2】 参照
【203】 教職員を性別、国籍、年齢の別なく処遇し、能力の発揮を図る。	(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	【23】 参照
研修		
【204】 教員については、研究機関以外の事業体での研修を可能にする。	(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	【24】 参照
【205】 職員については、民間事業体での研修を実施するとともに、民間事業体からの講師派遣等により、人的交流を深める。	【25-1】 職員の民間派遣研修をさらに実施する。	【25-1】 参照
	【25-2】 職員の能力を高めるための研修計画を策定する。	

<p>【206】 教員の教育研究能力の向上および職員のキャリアアップを図るため、教職員の海外派遣を推進する。</p>	<p>【26-1】 引き続き、教職員の「教職員海外派遣プログラム」(長期及び短期)による海外派遣を実施する。</p>	<p>【26-1】 参照</p>
--	--	------------------

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
教育学部	学校教育教員養成課程	490	545	111.2
	国際文化課程	90	118	131.1
	自然環境教育課程	60	74	123.3
	生涯学習課程	50	61	122.0
	総合教育課程	80	89	111.3
	小計	770	887	115.2
経済学部	経済学科	468(358)	429	119.8
	うち昼間主コース	448(338)	400	118.3
	うち夜間主コース	20	29	145.0
	ビジネスマネジメント学科	468(358)	429	119.8
	うち昼間主コース	448(338)	399	118.0
	うち夜間主コース	20	30	150.0
	市場環境学科	464(354)	373	105.4
	うち昼間主コース	444(334)	348	104.2
	うち夜間主コース	20	25	125.0
		(学科未配属)		344
	小計	1,400	1,575	112.5
システム工学部	情報通信システム学科	242	284	117.4
	光メカトロニクス学科	242	281	116.1
	精密物質学科	242	261	107.9
	環境システム学科	242	261	107.9
	デザイン情報学科	242	271	112.0
	小計	1,210	1,358	112.2
観光学部	観光経営学科	160(100)	112	112.0
	地域再生学科	140(90)	86	95.6
	(学科未配属)		115	
	小計	300	313	104.3
学士課程 計		3,680	4,133	112.3
教育学研究科	学校教育専攻	24	45	187.5
	教科教育専攻	66	40	60.6
	小計	90	85	94.4
経済学研究科	経済学専攻	44	30	68.2
	経営学専攻	30	17	56.7
	市場環境学科	20	34	170.0
	小計	94	81	86.2
システム工学研究科	システム工学専攻	246	297	120.7
修士課程・博士前期課程 計		430	463	107.7

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
システム工学研究科	システム工学専攻	40	52	130.0
博士後期課程 計		40	52	130.0
特別支援教育特別専攻科		10	6	60.0
教育学部附属小学校	学級数 21 うち複式学級 3	768	647	84.2
教育学部附属中学校	学級数 12	480	475	99.0
教育学部附属特別支援学校	学級数 9 (初等部 3, 中等部 3, 高等部 3)	60	58	96.7

※ 経済学部及び観光学部は、入学後に所属学科を決定することとしている。
よって、各学科の収容数は2年時以降の学生数であり、定員充足率も、収容定員から1年次の学生数を除いた数(収容定員欄の括弧内の数)を基に算出した。

○ 計画の実施状況等

特別支援教育特別専攻科は、特別支援学校教員の上級免許取得のためのコースであり、一定の社会的必要性があると理解しているが、年々、志願者が減少してきている現状から、平成20年度より入学定員を5名減らし10名に改善した。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学者数 (G)	留年生数 (H)	左記の留年生数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I)の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年生数 (H)	左記の留年生数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)					
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	785	910	18	1	0	0	13	41	33	863	109.9		
経済学部	1,460	1,615	8	3	0	0	33	60	57	1,522	104.2		
システム工学部	1,225	1,374	15	1	7	0	21	92	75	1,270	103.7		
観光学部	190	199	0	0	0	0	1	0	0	198	104.2		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
教育学研究科	90	73	11	1	0	0	4	6	6	62	68.9		
経済学研究科	94	76	31	1	0	0	4	4	4	67	71.3		
システム工学研究科 前	234	284	12	1	0	0	6	8	7	270	115.4		
後	48	51	0	0	0	0	6	2	2	43	89.6		
計	282	335	12	1	0	0	12	10	9	313	111.0		

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学者数 (G)	留年生数 (H)	左記の留年生数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) ×100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)						
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	770	887	17	1	0	0	16	35	24	846	109.9		
経済学部	1,400	1,575	12	2	0	0	26	95	66	1,481	105.8		
システム工学部	1,210	1,358	17	1	7	0	19	95	79	1,252	103.5		
観光学部	300	313	0	0	0	0	2	0	0	311	103.7		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
教育学研究科	90	85	12	1	0	0	4	3	3	77	85.6		
経済学研究科	94	81	41	3	0	0	4	5	4	70	74.5		
システム工学研究科 前	246	297	8	0	0	0	6	10	10	281	114.2		
後	40	52	0	0	0	0	6	2	2	44	110.0		
計	286	349	8	0	0	0	12	12	12	325	113.6		